

重点施策計画（案）

審議資料

平成22年9月14日

目 次

計画策定の趣旨	1
---------	---

全体概念図	3
-------	---

テーマ1 くらしをまもる

(1) きめ細かい支援体制の充実	6
(2) 安心できる地域生活の実現	8
(3) 新たなつながりによる支えあいの推進	11
(4) 働く場の確保	13
(5) 障害者の自立と社会参加の支援	15
(6) 市民の主体的な健康づくりの推進	17

く
ら
し

テーマ2 いのちをまもる

(1) 防災機能の強化	20
(2) 震災の教訓の継承・発信	23
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	25
(4) 自殺対策の推進	28

テーマ3 新たな活力を生み出す

(1) 成長分野の企業集積の促進	31
(2) 新たな分野への挑戦支援	33
(3) 阪神港（国際コンテナ戦略港湾）の機能強化	35
(4) 神戸空港の機能強化	37
(5) 道路ネットワークの充実	39

経
済

テーマ4 産業を活性化する

(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	42
(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援	44
(3) 農水産業の活性化	46
(4) 商店街・小売市場の活性化	48

テーマ5 多様な市民が活躍する

(1) ユニバーサルデザイン（UD）の推進	51
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	53
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	56
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	58

ひ
と

テーマ6 次世代市民を育む

(1) 妊娠・出産・育児への支援	61
(2) 保育の充実	63
(3) 豊かなこころの育成	65
(4) 地域が一体になった子育て・教育の支援	67
(5) 学校教育の充実	69
(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実	71
(7) 児童虐待防止対策の充実	73

支える基盤

テーマ7	安全・安心の基盤を築く	
(1)	耐震化の推進	76
(2)	密集市街地の再生	79
(3)	浸水に強いまちづくり	81
(4)	公共施設の長寿命化、計画的更新の推進	83
テーマ8	持続可能なまちをつくる	
(1)	六甲山の緑の保全育成	86
(2)	豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	89
(3)	都市構造の形成および交通環境の向上	92
(4)	低炭素都市づくりの推進	94
(5)	ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり	98

支える仕組み

テーマ9	人と人とのつながりを深める	
(1)	地域活動の活性化	101
(2)	社会的企業の育成	104
テーマ10	行政の「つながる力」を高める	
(1)	市民に身近な行政の推進	107
(2)	都市間連携の強化	109

創造

テーマ11	創造性を高め発揮する	
(1)	「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍	113
(2)	知の創造拠点づくり	115
テーマ12	まちの魅力を高め発信する	
(1)	魅力あるまちなみや景観づくり	119
(2)	観光交流の推進	121
(3)	都心・ウォーターフロントの魅力向上	124
(4)	兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	127

計画策定の趣旨

(意義)

- この重点施策計画は、これからの中長期的な神戸づくりの方向性を定める「神戸づくりの指針（計画期間 2011～2025 年度）」を受け、今後 5 年間の具体的な実行計画として策定するものである。

(背景)

- 重点施策計画の計画期間である 2011～2015 年度の 5 年間は、震災という特別な要因の時を除き、初めて市内人口が減少に転じることが予想される節目の時期にあたる。
- 経済の面でも、リーマンショックに端を発する金融危機やギリシャなど欧州諸国の財政問題など、日本経済を取り巻く国際的な環境は不安定さを増しており、市民生活がこれからも様々な課題に直面することが懸念される。

(目標)

- こうした背景を踏まえ、この重点施策計画では「**くらし・経済の向上**」と「**新たな価値・魅力の創出**」の 2 つを目標として掲げた。
- この 5 年間の最優先の課題として、まず福祉や医療、雇用対策など様々な施策の連携により市民のいのちやくらしを守るとともに、市民のくらしを支える経済をこれまで以上に元気にすることが求められる。そのためには多様な人材が能力を発揮して活躍するまちを築いていく必要がある。
- そして、社会経済情勢の変化に対応し、都市間競争に負けない選ばれる都市であり続けるため、これまで培ってきた都市の魅力（風土）と人の創造性を活かし、新たな魅力と価値を創出する“デザインの力”による神戸づくりを推進する。

この取り組みを継続していくことで、神戸にしかない新しい魅力と活力を創り出し、「神戸づくりの指針」において掲げた“創造都市（デザイン都市）”の実現をめざしていく。

(内容)

- この目標を達成するために、重点施策計画では、市民のいのちやくらしを守るうえで、ないし将来の神戸の成長・発展につなげていくうえで、この 5 年間で特に注力すべきことを、新規・拡充事業を中心とした具体的な事業レベルで絞り込んで掲げている。またここに掲げた具体的な事業ごとに、今後 5 年間でそれぞれの達成目標を明確にしている。
- もちろんここに書かれた事業が今後行うべきすべてのことではなく、神戸の風土（自然・歴史・文化）を前提に、たとえば治山治水など行政として継続的に実施していくべき基本的な事業をしっかりと行っていくことが大前提

となる。

- あわせてそれぞれの重点施策ごとに、民・学・産と行政の役割について定めている。この計画は、それぞれの主体が役割を果たすことによって、初めて実現するものであり、行政内部においても、組織の枠を超えた横断的な取り組みが強く求められるものである。

(進捗管理)

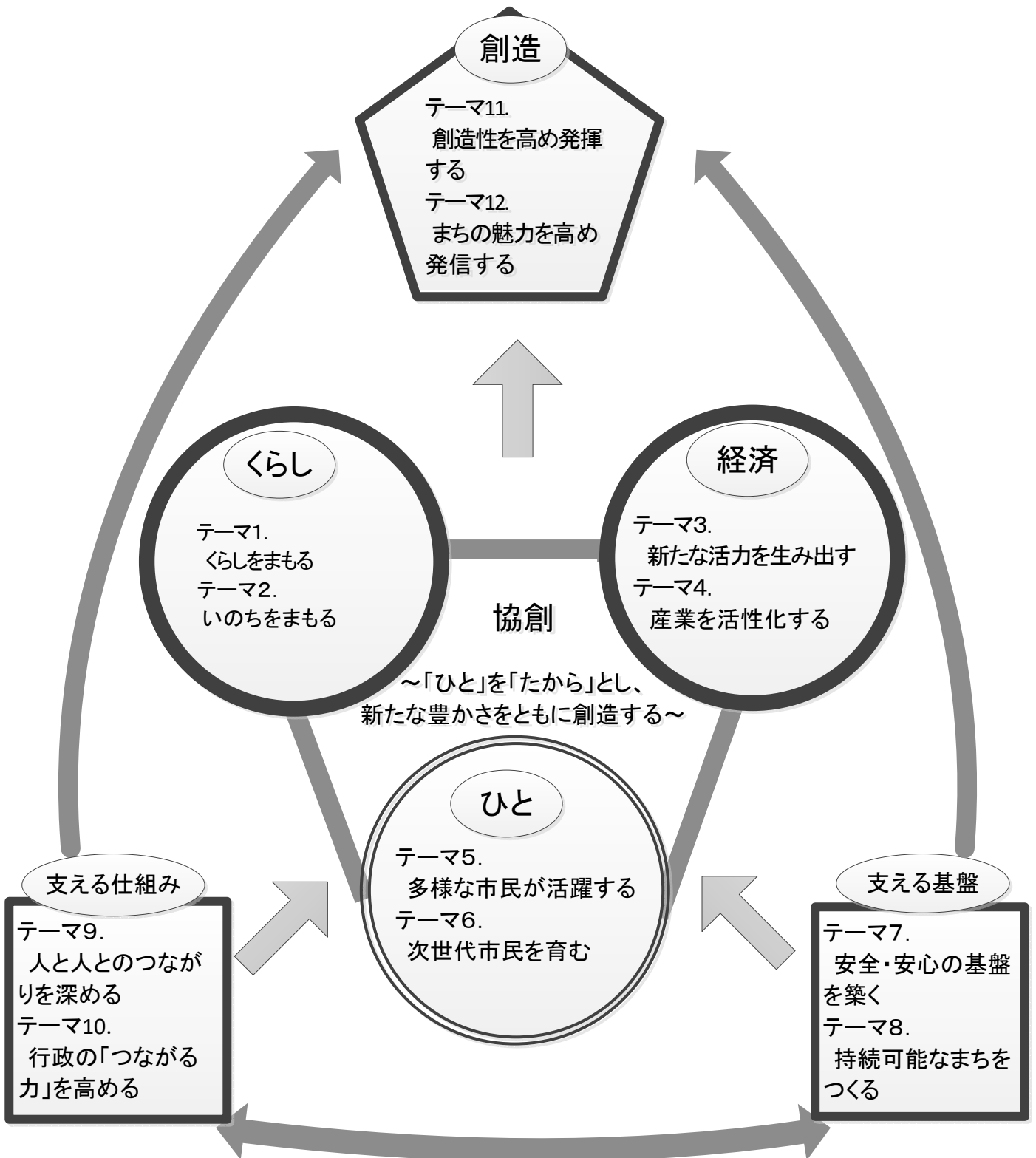
- この計画の進捗状況については、「神戸 2010 ビジョン (2005 年 6 月策定)」の成果をふまえ、毎年度、検証評価を行い、その結果を施策のさらなる充実に活かして、目標達成につなげていく。計画の内容も、時代の変化に応じ、計画期間中においても柔軟に見直していく。
- 各分野における部門別計画や、行財政経営計画とも相互に補完しながら密接に連携し、一体となって進めていく。

(むすび)

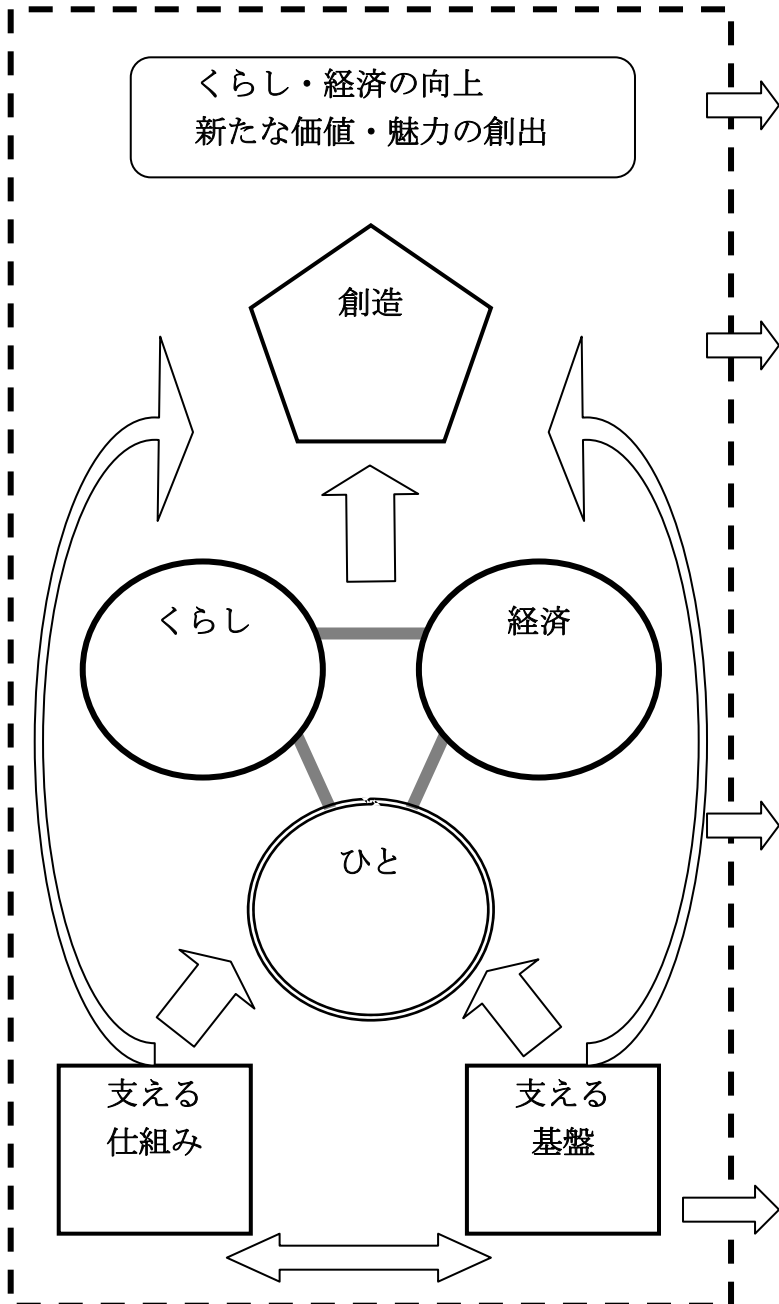
- 重点施策計画の計画期間中に、1995 年の阪神・淡路大震災から 20 年という節目の年を迎える。民・学・産と行政の協働によって震災からの復旧・復興に取り組んできたこれまでの歩みを活かし、震災から得た多くの教訓を次の世代に受け継ぐとともに、よりよい明日の神戸を目指して、この重点施策計画を完遂し、“協創”すなわち「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造するまちづくりを進めていきたい。

全体概念図

くらし・経済の向上
新たな価値・魅力の創出



<全体概念図の説明>



急速な少子高齢化やグローバル化の進展の中、市民の生活が不安定に陥ることがないように「暮らし・経済を向上させること」、そして将来の神戸の発展のため、「デザイン都市・神戸」の都市像に向かって「新たな価値・魅力を創出すること」を、5年間の目標として設定している。

激しい都市間競争の中で今後の神戸が発展を続けるためには、「創造性」を高め、発揮することが不可欠である。「デザイン都市・神戸」や「医療産業都市構造」などを担う人材が創造性を発揮して活躍する舞台づくり、そして創造の源となるまちの魅力の向上・発信を位置づける。

神戸づくりの指針において、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさとともに創造することを「協創」の理念として打ち出している。

重点施策計画においても「ひと」を中心に据え、雇用などを通じて多様な人が能力を発揮できる社会を目指す。そのためには、福祉や雇用などの充実を図る「暮らし」と、産業を元気にする「経済」が「ひと」を支える車の両輪となる。

ひとが活躍し、重点施策計画の目標（暮らし・経済の向上、新たな価値・魅力の創造）を実現するうえで、必要となる仕組みづくりである。

「支える基盤」においてはまちの安全や環境など市民がくらししていくうえで最も基本になる部分をしっかり守る。

「支える仕組み」においては地域コミュニティとの協働や都市間連携などを位置づける。

神戸が持つ独自の地勢的条件や自然などを前提に、行政として継続的に実施していくべき基本的な事業は数多くある。

この「重点施策計画」は、こうした土台となる事業をしっかりと行っていくことを前提としたうえで、特に今後5年間、課題の解決のために取り組んでいくべき新規・拡充事業を位置づけるものである。

テーマ1 くらしをまもる

急速な少子・超高齢化やグローバル化が進む中、就労環境をはじめ、私たちのくらしを取り巻く状況は大きく変わりつつある。

こうした状況を克服してすべての人が安心して豊かな生活を送るため、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保など、福祉や就労をはじめとする様々な取り組みを充実し、相互に連携させることで、くらしの基盤の安定化を図っていく。

重点施策	事業内容
(1) きめ細かい支援体制の充実	① ワンストップサービス機能の構築 ② 地域福祉の重層的ネットワークの構築
(2) 安心できる地域生活の実現	① 地域との協働による見守りシステムの充実 ② 一人暮らしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 ③ 女性に対する暴力の根絶推進 ④ 住宅セーフティネットの構築 ⑤ 消費者問題への対応強化
(3) 新たなつながりによる支えあいの推進	① ちょっとボランティア運動の推進 ② NPOや社会的企業などによる支えあい
(4) 働く場の確保	① 2万人雇用の創出 ② 就業の促進（神戸ワーク・ネットワーク）
(5) 障害者の自立と社会参加の支援	① 障害者の相談支援体制の充実 ② 施設や病院から地域生活への移行、定着支援 ③ 障害者就労支援の充実
(6) 市民の主体的な健康づくりの推進	① 健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 ② 受動喫煙防止対策の推進 ③ 医療産業都市構想の成果を活かした「健康を楽しむまちづくり」の推進

重点施策(1) きめ細かい支援体制の充実

概要

全ての市民が、住み慣れた地域の中で、人と人とのつながりや互いの尊厳を保ちながら、安心して安全な生活を送ることができるよう、地域住民組織、NPO・ボランティア、事業者、社会福祉協議会及び行政が、地域を軸として、相互に連携し協働して、市民一人ひとりが抱える福祉課題に対し、発見～相談～サービス利用段階で、“途切れない”きめ細かい支援の仕組みを確立する。

事業内容

①ワンストップサービス機能の構築 【保健福祉局】

市民一人ひとりが抱える福祉課題について、身近な場所で安心して相談でき、多様な機関が必要に応じて関わって、課題の解決に向けて途切れることなく対応する「ワンストップサービス機能」を構築する。

そのため、ふれあいのまちづくりの圏域を基礎的な支え合いのエリアとして、住民が地域福祉センター等の身近な拠点で困りごとや希望を伝え合い、ともに助け合うとともに、必要に応じて専門的な相談・サービス提供機関や区役所・区社会福祉協議会等に円滑につなぐための仕組みをつくる。

あわせて、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）や障害者地域生活支援センター等の相談機関及び区役所・区社会福祉協議会が、地域住民組織の福祉活動を後方支援しつつ、地域の中から高齢者・障害者等の住民の福祉課題をすくい上げていく取り組みを進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②地域福祉の重層的ネットワークの構築 【保健福祉局】

多様な課題や複合的な課題を有した相談を円滑に適切なサービスにつないでいくため、ふれあいのまちづくり協議会などの地域コミュニティのエリアを軸に、介護保険の日常生活圏域、行政区などの各層圏域において、多様な関係機関・関係者の分野を越えた地域福祉の重層的ネットワークの構築を目指す。

そのため、区単位における地域活動者、相談機関、サービス提供機関などの多様な地域福祉の担い手の関係づくりや、市民の福祉課題を最も適切な相談機関等に円滑につなぐコーディネーターの配置を進める。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センター等の身近な拠点での福祉相談活動等の推進 ・身近な相談ごとの対応と、専門機関との円滑な連携 ・様々な主体との協働による地域の福祉課題への対応【NPO、ボランティア、地域団体】 ・住民の生活ニーズへのきめ細かな対応【NPO】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題解決に向けた助言 ・地域のつながりをサポートする場の提供
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的貢献としての地域福祉活動への参加 ・業種を超えた事業者連携による、市民の福祉ニーズへのきめ細かな対応【サービス提供事業者】 ・地域の交流拠点として施設の開放【社会福祉法人等】 ・専門的人材・ノウハウによる地域活動への支援【社会福祉法人等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉のネットワークの核として、地域福祉に関するノウハウ・情報の蓄積【社会福祉協議会】 ・地域福祉の課題解決のための企画提案、コーディネート【社会福祉協議会】 ・幅広いセーフティネット機能の構築 ・様々な主体の連携構築

重点施策(2) 安心できる地域生活の実現

概要

急速な高齢化の進展などに伴い、一人暮らし高齢者をはじめとする介護や支援を必要とする人が増加している一方で、コミュニティの希薄化により地域での見守りが困難になっている。また、配偶者等からの暴力（DV）や高齢者等を対象とした消費者被害など、生活基盤を脅かす問題が発生しているほか、安心して住まえる良質な住宅の確保も課題となっている。

すべての人が家庭や住み慣れた地域の中で安心して生活ができるように、地域でお互いに見守り支え合う仕組みや権利を擁護する仕組みづくりを行うとともに、高齢者に限らずすべての人が安心して住まえる仕組みづくりを行う。

事業内容

①地域との協働による見守りシステムの充実 【保健福祉局】

身近な地域で安心して暮らせるよう、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の見守り推進員が地域の民生委員等と協力して行っている地域見守り活動を、地域において住民同士が支えあう仕組みとして地域と協働した地域見守りシステムを構築する。新たな見守りの担い手として見守りボランティアの発掘・育成を進めるとともに、区役所、区社会福祉協議会、民生委員、地域団体、NPOなどによる多様で重層的な見守り体制を構築する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②一人暮らしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 【保健福祉局】

増加する権利擁護ニーズに対応するため、こうべ安心サポートセンターの機能の充実により、成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の専門相談や「市民後見人」の養成など、体系的・総合的な権利擁護事業の構築に向けた取り組みを推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③女性に対する暴力の根絶推進 【市民参画推進局】

神戸市配偶者等暴力対策基本計画（第2次）に基づき、配偶者暴力相談支援センター

などの相談窓口の充実や、教育や啓発を通じて、重大な人権侵害でもある配偶者等からの暴力（DV）を防止することにより、DV 被害者の安全確保と自立・生活再建の支援を充実する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

④住宅セーフティネットの構築 【都市計画総局】

市営住宅については、特定目的住宅の供給やグループホーム・ケアホームの整備を促進することにより、民間賃貸住宅については、住宅確保配慮者が入居しやすくなるよう、バリアフリー化の促進や家主への支援を行うことにより、誰もが安心して住める良質な住宅を確保し、住宅セーフティネット機能を充実する。

あわせて住生活に密着したサービスを提供している NPO 等の住生活関連サービス事業者と住宅施策を結びつけるためのネットワークづくりや、特に高齢者については神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）とあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）との連携による取り組みを推進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

⑤消費者問題への対応強化 【市民参画推進局】

消費者被害の未然防止・拡大防止のためだけでなく、自立した消費者行動がとれるような、体系だった消費者教育を推進していくために、主導的役割を担う「消費生活マスター（神戸コンシューマー・スクール修了者）」の活動や研究成果の実践的な活用を支援する。また被害救済をはじめとした消費者問題に適切に対応するため、生活情報センターの機能をさらに強化（消費者教育や研修機能の強化等）するとともに、地域との協働により、地域に埋もれている消費者問題を掘り起こして、消費者啓発をしていくなど、安全・安心なまちづくりにつなげていく。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣や地域で互いに助け合い、見守りを行う意識づくり ・地域における課題の発見や通報 ・地域生活に関する正しい知識や情報の積極的収集（DV や消費生活、すまいなど） ・市民後見の担い手 ・地域で安心して住み続けることができるためのサービスの提供 サービスの提供に伴う見守り【NPO】 ・地域での助け合いによる個々の住生活への支援【地域団体】 ・DV 被害者に対する支援【民間支援団体】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地からの助言・指導 ・人権教育の推進 ・消費者教育の推進
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センター運営への協力 ・地域での権利擁護の支援 ・安心して住み続けることができるためのサービスの提供 ・安全な住宅の提供 ・消費者志向経営のための資質向上 ・消費者教育の人材育成への参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して住まえる仕組みづくり（こうべ安心サポートセンターの設置・運営、成年後見支援センターの設置・運営） ・市民への適切な情報提供 ・市民・事業者・行政との交流推進

重点施策(3) 新たなつながりによる支えあいの推進

概要

全ての市民が、住み慣れた地域の中で、人と人とのつながりや互いの尊厳を保ちながら、安心して安全な生活を送ることができるよう、地域住民組織、NPO・ボランティア、事業者、社会福祉協議会及び行政などの各主体が、スキマの発生や役割の偏重を防ぎ、つながりをさらに強めていく必要がある。

また、市民一人ひとりの社会的つながりの感じ方や、地域で活動を行う団体が有しているつながりなどは多様であることをふまえ、従来のつながりに、新たなつながりを重ね合わせて支援を行う必要がある。

そのため、これまで、行政・事業者・ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員等が担ってきた福祉サービスの仕組みや機能に加え、主にNPOやボランティアなどの市民による支え合い活動をしっかりと位置づけ、地域福祉の取り組みを拡充する。

事業内容

①ちょっとボランティア運動の推進 【保健福祉局】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るように、ちょっとした日常生活における困りごと（電球替え・ごみ出し・入退院時の手続き・雨の日や体調不良時の買い物など）を地域の住民の方の少しの協力・支えあいのもとで支援する運動を展開する。（ボランティア人材の情報収集及び活動推進体制の確保）

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②NPOや社会的企業などによる支えあい 【保健福祉局】

ふれあいのまちづくり協議会や民生委員等の地域住民組織、NPOやボランティア、さらには行政・事業者等が協働して、法制度に基づく福祉サービス及び制度外その他のサービスを、市民一人ひとりのニーズに応じて包括的かつ継続的に提供する仕組みを構築する。

NPOや生協等が提供している支え合いサービスについて、市民に的確な情報提供を行うとともに、要援護者の特に多い地域や、社会資源が不足している地域における重点支援などを検討する。

さらに、コミュニティビジネスなど、地域福祉活動の今日的展開を支援するとともに、多くの市民が参加できる仕組みを構築する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの生活の自立維持、向上 ・社会とのつながりの維持・構築 ・自らの能力に応じて近隣や地域での福祉活動への参加 ・地域住民の生活を最も身近に支える存在として、住民同士の絆を深めるとともに、将来を見据え世代間のつながりを構築【ふれあいのまちづくり協議会等】 ・住民の生活ニーズによりきめ細かく対応するサービスの提供【NPO・ボランティア】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題解決に向けた助言 ・制度外サービスの研究・開発支援
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動として地域福祉活動への参加 ・サービス提供主体相互の連携により、よりきめ細かいサービスを提供【NPO、社会的企業】 ・専門的人材・ノウハウによる地域活動への支援【社会福祉法人等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いセーフティネット機能の構築 ・見守りや支えあいを行う主体の連携支援 ・制度の充実及び制度外サービスへの支援

重点施策(4) 働く場の確保

概要

経済のグローバル化の進行などによる産業構造の変化に伴い、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化するとともに、世界的な景気変動が生じた場合には地域の雇用にも大きな影響が生じるようになっている。

市民のくらしを守るため、企業誘致を進めることや産業振興策を行うことにより神戸の産業の活性化をはかり、市民生活の基盤である安定した「働く場」を確保する。

また、働くことを通じて社会へ参加する意味からも、人材と職のきめ細かいマッチング施策を実施し、市民一人ひとりが就労等を通じて能力を発揮できる社会を築くことを目指す。

事業内容

① 2万人雇用の創出 【産業振興局】

神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用などを通じた「『知の集積』の推進」、ものづくりを核として売っていく仕組みの強化などを通じた「『ものづくり』の振興」、MICE*の推進や外客誘致などによる「商業・集客観光分野などの振興」などにより、2010年度からの4年間で2万人雇用の創出を目指し、全市一丸となって働く場を確保していく。

*MICE（マイス）：

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいう。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

② 就業の促進（神戸ワーク・ネットワーク） 【産業振興局】

国による職業訓練やキャリア形成支援をはじめ、就業環境向上に関する施策が有効活用されるよう市民への普及を行う。さらに、国・県・経済界・労働界・教育界・NPO及び市などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進協議会）」において、各機関が連携・協力し、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援や、求職者と地元中小企業とのマッチングを図るための合同就職面接会や企業説明会、インターンシップ、就労に関するセミナーなどを行う。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発・職業能力の向上
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・就業能力の基礎となる学問を通じた人材の育成 ・職業観の育成
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動を通じての就労機会の提供 ・多様な働き方を促進する雇用環境の整備
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市による企業誘致や経済振興策による働く場の確保 ・多様な働き方を促進する雇用環境の啓発 ・経済界、労働界、教育界、NPO などとの連携による就業環境の向上

重点施策(5) 障害者の自立と社会参加の支援

概要

増加傾向にある障害者に対する医療面・福祉面等からのケアの充実や、障害者の地域での活動や就労機会が適切に確保されることは、障害者が自立した生活を営むとともに、社会に参加することで能力を発揮し生きがいをもって生活するためにもとても大切である。そのため、相談支援体制の充実を図るとともに、地域生活への移行や定着の支援、就労機会の充実を図る。

事業内容

①障害者の相談支援体制の充実 【保健福祉局】

障害者の地域における自立した生活を支えるため、障害者地域生活支援センターをはじめ障害者就労推進センターや発達障害者相談窓口の全市展開を図るとともに、視覚障害者、聴覚障害者等の専門相談窓口を整備することにより、地域での相談体制を整備する。また、これらの窓口の連携と総合化を進めることで相談支援体制の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②施設や病院から地域生活への移行、定着支援 【保健福祉局】

障害者の地域における受け皿となるグループホームなどの居住の場や活動の場の確保を進めるとともに、障害者入所施設・精神科病院から地域生活への移行を促進する「神戸市地域生活移行支援事業」の充実を図る。また、地域自立支援協議会を中心に、事業者や当事者のみならず民生委員協議会やふれあいのまちづくり協議会の参画による支援ネットワークの充実により、地域生活の定着を支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③障害者就労支援の充実 【保健福祉局】

障害者の就労のさらなる促進のため、労働、保健福祉、教育などの関係機関との就労支援ネットワークを強化し、区ごとの就労支援ネットワークの構築を進める。

障害者の雇用機会の確保を図るため事業主が障害者の雇用に特別に配慮した特例子会社の誘致、農業分野での福祉起業やパティシエ養成の取り組みに対する支援など、障害者の就労機会のさらなる拡充を図る。また福祉的就労についても、工賃のアップを目指す

した授産商品の新規開発や販路拡大など、一層の充実を目指す。

あわせて発達障害者など新たな障害に関する企業啓発や訓練の場の確保、障害特性に配慮した市役所内での訓練雇用及び様々な形態による就労の場の提供などを行うとともに、生活面の支援を含めより地域に密着した就労支援を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における障害者の日常生活、社会生活の支援 ・障害者も社会の一員として、日常生活や社会生活に主体的に参加
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地に基づき、発達障害など新たな障害への支援プログラムの開発や人材育成の支援
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労機会の提供 ・障害者のニーズに対応した支援ができるよう、職員のスキルアップに努めるとともに、職員の働きやすい環境に配慮 ・障害者のニーズを的確に把握し、障害者の個性に対応した支援【サービス提供事業者等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の主体的な日常生活や社会参加を促進 ・民間事業者や市民と連携した支援 ・障害福祉の分野を超え、より地域に密着したネットワークの構築

重点施策(6) 市民の主体的な健康づくりの推進

概要

急速な少子・超高齢化の進行に伴い、見守りや医療、介護等による社会負担の増大が予想される中、すべての市民が健康で、心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図る必要がある。

そのためには、疾病の早期発見・早期治療といった二次予防にとどまらず、積極的に健康を増進する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進していく必要がある。

また、健康づくりは、個人の健康観により一人ひとりが主体的に取り組むものであるため、個人の努力と併せて、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援していくための様々な取組みを推進する。

事業内容

①健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 【保健福祉局】

神戸市民の全死亡原因の約6割をがん、心疾患、脳血管疾患が占め、これらは生活習慣と強いつながりがある。生活習慣病の予備軍を見つけ、保健指導により生活習慣を改善することで生活習慣病の予防や重症化を防止することができるようメタボリックシンドローム対策を推進する。あわせて、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、各種がん検診の受診勧奨や受診環境の改善に取り組むことにより受診率の向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②受動喫煙防止対策の推進 【保健福祉局】

喫煙は、がん、心筋梗塞、脳梗塞など多くの疾患の危険因子であり、喫煙者だけでなく、受動喫煙により非喫煙者の健康にも悪影響を及ぼすことから、飲食店や百貨店など市内施設の性格に応じた場所別受動喫煙防止対策を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③医療産業都市構想の成果を活かした「健康を楽しむまちづくり」の推進 【企画調整局】

医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくり

の支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行うとともに、科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の健康状態の把握 ・健康づくりの実践
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や健康に関する人材育成・研究開発
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康づくりの推進 ・受動喫煙の防止に関する取り組み ・かかりつけ医などとして市民の健康づくりの支援【医療機関等】 ・健康づくり事業への専門的立場からの参画【医療機関等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な健康づくりにかかる広報・啓発 ・禁煙・分煙啓発に関する県との調整

テーマ2 いのちをまもる

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から、15年の歳月が経過した。神戸は市民の強い結束によって震災の大きな被害から復興を果たしてきたが、これからも東南海・南海地震や風水害などの災害への備えを怠ることはできない。震災の最大の教訓である「地域を中心とした人と人の絆」を活かし、災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

また新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症対策や、社会経済情勢を反映した自殺問題への対応なども、市民のいのちを守るうえで欠かすことのできない重要な取り組みであり、施策を横断した総合的な対応を行っていく。

重点施策	事業内容
(1) 防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理センターの整備 ② 新危機管理情報システム等の整備 ③ 消防力の高度化・専門化 ④ 自主防火管理体制の強化促進 ⑤ 応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進
(2) 震災の教訓の継承・発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災関連文書の保存と発信 ② 危機管理センターを用いた市民啓発の推進 ③ 防災や救急救命を担う人材育成 ④ 地域の防災力の向上
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 初期救急医療体制の構築 ② 二次救急医療体制の確保 ③ 三次救急医療体制の確保 ④ 救急ニーズの増大・高度化への対応 ⑤ 情報提供・啓発事業 ⑥ 新たな感染症対策（神戸モデル）の推進
(4) 自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「（仮称）神戸市いのち大切プラン」の推進 ② 「（仮称）自殺予防情報センター」の設置 ③ かかりつけ医と精神科医の連携の構築

重点施策(1) 防災機能の強化

概要

震災や水害などの災害を経験した神戸は、まちの安全や市民の暮らしを守るためには、非常時には市民・事業者・市がそれぞれの役割を的確に果たすことが非常に重要だということを学んだ。今後、地震や台風といった自然災害、健康危機や大規模テロ・事故災害などの危機の発生に対して、初動期から迅速かつ効果的な対応が可能となるように、危機管理体制の維持・向上を図る。

事業内容

①危機管理センターの整備 【危機管理室】

行政（市）における危機管理の中核機能を集約し、新危機管理情報システムや消防新管制システムなどを備え、十分な耐震性を確保し、災害発生時にも安定的・継続的に機能を維持する「危機管理センター」を整備する。また、このセンターを拠点として災害・危機発生時の初動対応の充実・強化を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②新危機管理情報システム等の整備 【危機管理室】

危機管理機能を強化するため、災害発生時における初動対応から、災害の全容を早期に把握することで災害救助や応援要請等にかかる意思決定や市民・関係機関等への情報提供を迅速かつ効率的に行えるよう「新危機管理情報システム」を整備し、システム構築後は、局室区の防災組織計画の各業務について順次システムでの様式化を進める。

また、緊急時における情報伝達を円滑に行えるよう通話性などに優れた「デジタル防災行政無線」を整備する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③消防力の高度化・専門化 【消防局】

災害様態が多様化する中、消防力のさらなる高度化・専門化が求められていることから、地域特性や災害種別にあわせて救助隊や特殊災害隊などの専門部隊の安全かつ効果的な運用・配置を行う。また、市民防災総合センター内の訓練施設を用いて、消防職員が都市型災害に対応した訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。

さらに、老朽化した指令管制システムの後継として「消防新管制システム」は、消防車等が出動し、現場に到着するまでの時間を短縮するため、様々な新機能を備えるほか、現場活動を効率化するための高度な支援情報の提供機能も実現する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

④自主防火管理体制の強化促進 【消防局】

災害時における従業員の安全確保と被害の軽減を図るため、企業における危機管理の一環として、あらかじめ自社の潜在的危険情報や対応策を把握し、従業員に周知するとともに、災害時には危険情報を消防機関に伝達できるよう「FD（ファイヤーディフェンス）カード」を作成しておくなど、自主的な防災管理体制の構築を強化促進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

⑤応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進 【水道局】

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、概ね半径 2km ごとに 1 箇所、応急給水拠点（運搬給水基地）を整備する。（全体計画 47 箇所）

また、災害直後に地域主体での応急給水活動ができる環境づくりのため、既設の拠点等の取出し口の再整備や、防災福祉コミュニティなど地域団体による資材保管庫等の管理のしくみづくり、応急給水訓練を実施する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」意識の定着 ・家庭、地域における防災教育、訓練等を通じた防災力の向上 ・個人・地域での防災・減災に関する相互紹介、情報交換 ・様々な地域団体、NPO 等との連携促進
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する調査研究の推進、社会還元 ・行政の危機管理にかかる助言 ・市民、事業者等の防災活動への助言等 ・地域における防災活動への参画
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・企業災害の防止と自主防災管理体制の構築 ・災害発生時における業務継続 ・地域における防災活動への参画 ・災害発生時の現場活動支援 ・災害発生時における医療の提供【医療機関等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応が可能な危機管理体制の整備 ・平常時の防災にかかる啓発と災害発生時の情報伝達 ・市民、事業者等の防災の取り組み支援 ・安全都市基盤の整備 ・災害直後の迅速なライフライン確保

重点施策(2) 震災の教訓の継承・発信

概要

阪神・淡路大震災から15年以上が経過し、本計画の計画期間中には震災20年の節目を迎えることとなる。震災を知らない市民が4割近くに達している中、市民の間での震災の記憶を新たにするとともに、大震災の経験・教訓を市内外に発信し、次世代にも引き継いでいく。

震災の最も大きな教訓は、地域を中心とした人と人の絆の重要性である。市民ひとりひとりが防災意識の向上に努めるとともに、地域防災の中核である消防団や防災福祉コミュニティ等の防災の担い手が連携することで、災害時等における地域の対応力を強化していく。

事業内容

①震災関連文書の保存と発信 【企画調整局】

阪神・淡路大震災に係る市の公文書の歴史的・文化的価値を保存するため、2011年度末を目途に目録を作成し、また、市民や市内外の研究者、行政関係者などに幅広く活用されるよう本格的な整理を行い、震災から得た経験や教訓などを活かしていく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②危機管理センターを用いた市民啓発の推進 【危機管理室】

市民の防災意識の向上のため、危機管理センター(2012年度供用開始予定)において、災害時には本部員会議などに使用する1階部分を、平常時には市民の自主的な活動の場として開放する。また、当該スペースを活用し、市内のNPO、大学や防災関係機関、団体と協力し、最新の防災情報や市民・企業の防災に関する取組状況などの展示広報を行なう。また、あわせて震災体験の語り継ぎや研修・講演会、意見交換会を開催するなど、地域の防災力の向上につながる場として提供する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③防災や救急救命を担う人材育成 【消防局】

将来の防災の担い手となる子どもを対象とした防災教育を充実するほか、防災訓練の促進や災害時などに近隣住民の先頭に立って活動を行う役割を担う質の高い市民防災リ

ーダーを養成するとともに、市民防災総合センター内の訓練施設を市民への防災研修にも活用するなどの取り組みにより、防災意識の向上に努める。

また、市民自らが応急手当の輪を広げていけるよう、市民救命士・救急インストラクターの養成や民間救急講習団体（FAST）の取り組みを促進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④地域の防災力の向上 【消防局】

防災訓練等に参加しやすい環境づくりを行うなど担い手の裾野を広げ、防災福祉コミュニティを軸とした防災の取り組みを促進する。

また、消防団について、防災福祉コミュニティなどにおける地域防災のリーダーとして活躍していくことにより、地域総合防災力の充実につなげるとともに、協力事業所表示制度の促進、及び女性や若い世代へ働きかけることにより入団促進を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」意識の定着 ・防災・減災に関する情報交換 ・次世代への震災教訓の伝承と発信 ・防災教育・訓練の実施、様々な主体との連携【地域団体、NPO等】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の整理や、防災に関する調査研究の推進と社会還元 ・市民、事業者等の防災に関する普及・啓発の支援 ・地域や学校園における防災教育の支援 ・学内における震災教訓の継承 ・地域における防災活動への参画
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災活動への参画 ・従業員等に関する防災意識の啓発、防災研修の実施 ・事業所等における市民救命士の育成、民間救急講習団体(FAST)の結成への協力
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の保存と活用促進、震災教訓の伝承と発信 ・震災教訓を継承・発信する市民、事業者等の活動支援 ・地域における防災活動の支援 ・地域防災に仕組みづくりと担い手の育成 ・市民、事業者等の相互連携の支援

重点施策(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実

概要

神戸市の救急医療体制は、国の制度に基づき、患者の症状に応じた初期救急、二次救急、三次救急からなる救急医療体制によって運営されているが、二次救急の受診患者の約 8 割から 9 割を軽症患者が占めることや、全国的に医師不足であるなどの課題がある。また、近年救急出動件数の増加傾向にあるなど、救急ニーズの増大に対応していく必要があるため、初期救急、二次救急、三次救急医療機関、救急隊の適切な役割分担と連携により、持続可能な救急医療体制を構築する。

また、国際交流の活発化や航空機による迅速かつ大量輸送の進展により、短時間のうちに病原体が国内に持ち込まれる危険性や、地球温暖化等の地球環境の変化により、これまで日本では発生の無かった感染症発生のリスクが高くなっているため、新型インフルエンザの対応を機に構築した神戸モデルを基盤として、新たな感染症の発生などの健康危機に適切に対応する体制を整備する。

事業内容

①初期救急医療体制の構築 【保健福祉局】

「休日急病電話相談」（各区）、「急病診療所」（中央区）の支援の継続と、「休日歯科診療所」の整備を行う。また、小児救急に関しては、「小児科休日急病診療所」（西区）の支援の継続と、平成 22 年 12 月に開設した「神戸子ども初期急病センター」（中央区）の運営により、二次救急・三次救急医療機関の負担軽減を図り、持続可能な小児救急医療体制を構築する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②二次救急医療体制の確保 【保健福祉局】

二次救急病院群輪番制及び市立医療センター西市民病院、西神戸医療センターを中心に、二次救急医療体制を確保する。初期救急機能の強化や救急医療の適正利用の推進等により、二次救急医療機関の負担の軽減と支援を行うことで、持続可能な二次救急医療体制を確保する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

③三次救急医療体制の確保 【保健福祉局】

市立医療センター中央市民病院は、救命救急センターとして、365日24時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保する。

なお、移転（平成23年7月予定）後においても、引き続き三次救急をはじめとする救急・高度・急性期医療を担っていく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④救急ニーズの増大・高度化への対応 【消防局】

増え続ける救急需要に対応するため、救急車の適正配置を進める。また、救命率の向上のため、救急救命士のさらなる処置拡大への対応を含め、救急隊員のレベルアップを図るとともに、救急車への救急救命士2名乗車体制に必要な救急救命士の養成を促進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤情報提供・啓発事業 【保健福祉局】

夜間・休日の救急医療機関案内を充実するとともに、電話による医療相談や、救急啓発を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑥新たな感染症対策（神戸モデル）の推進 【保健福祉局】

新型インフルエンザの対応を機に構築した早期探知のための「神戸モデル」について、新型インフルエンザを含む新たな感染症全般に想定を拡充するとともに、早期に探知した直後から適切な対策を実施できるよう、相談・調査、医療サービスの提供のための人材確保・登録システムや配置計画等、事前対応型の体制を整備する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもつ ・適正な医療機関への受診 ・日常生活における主体的な感染防止行動 ・感染症対策における人材協力【看護協会等】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病に関する調査及び研究、成果の発表 ・感染症に関する研究、情報収集と分析・提供 ・市民、事業者（旅行者、通信事業者）等の感染症対応力向上の知識、技術の提供 ・医学系学生等の人材協力（相談・啓発・調査）
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員、利用者等の感染防止の啓発と健康管理 ・感染症発生時の事業計画の策定 ・安全に関する情報発信、啓発支援【通信事業者等】 ・診療体制の整備、感染症発生時の診療体制の強化【医療機関等】 ・医療の提供、医療情報・発生情報の提供【医療機関等】 ・認定救命士（気管挿管、薬剤投与）の養成協力【医療機関等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の整備と、医師・看護師等の確保 ・市民啓発 ・感染症発生情報（サーベイランス）・医療情報等の収集と提供 ・感染症発生時の相談対応、疫学調査 ・地域関係機関のネットワークの形成と連携支援

重点施策(4) 自殺対策の推進

概要

全国での自殺による死亡者数は年間 3 万人を超える高い水準で推移し、深刻な社会問題となっていることを受け、「自殺対策基本法（平成 18 年 10 月）」、「自殺総合対策大綱（平成 19 年 6 月）」が制定されている。本市においても、平成 10 年に自殺者が急増して以降、毎年 300 人を超える状態となっている。

自殺は心の健康問題のみならず、経済・生活問題をはじめ様々な社会的要因が複雑に関係しあって起こるものであることから、精神保健や産業保健の観点だけでなく、社会・経済的な視点も含めて、総合的かつ緊急的に自殺対策を推進する。

事業内容

①「(仮称) 神戸市いのち大切プラン」の推進 【保健福祉局】

自殺の原因となる心の健康問題に加えて、社会における外的要因等を踏まえた総合的な取組み方針を明確化するため、自殺対策にかかる基本計画として 2010 年度に策定した「(仮称) 神戸市いのち大切プラン」(目標年次：2016 年度)に基づき、自殺対策を推進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②「(仮称) 自殺予防情報センター」の設置 【保健福祉局】

自殺対策の専門相談や、支援を行う人材の育成、自殺対策に関する情報収集と情報発信、電話相談や遺族を支援する民間団体等との連携を行うための核となる「(仮称) 自殺予防情報センター」を設置し、総合的な自殺対策を推進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

③かかりつけ医と精神科医の連携の構築 【保健福祉局】

かかりつけ医（一般医）と精神科医（専門医）との連携を緊密にすることで、かかりつけ医のうつ病の診断技術と対応力の向上や、精神科医へのスムーズな紹介を行うなど、うつ病の早期発見、早期対応を行い自殺防止につなげる包括的医療体制「神戸 G・P ネットワーク」の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談しあえる人間関係の構築 ・専門相談機関、医療機関等の早期利用
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医学分野における専門的助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における心の健康づくりの推進 ・働きやすい職場環境の整備 ・一般医と専門医の連携【医療機関等】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康問題に関する正しい理解 ・相談・支援体制の充実 ・学校等における命を大切にする教育の推進 ・雇用政策等の総合的な展開による自殺予防対策の推進 ・自殺者の遺族に対する支援

テーマ3 新たな活力を生み出す

神戸の経済が力強く成長して市民の暮らしを支えるためには、医療分野や低炭素分野などの成長分野の企業がこれまで以上に集積し、また市内企業がこうした新分野に積極的に挑戦することで、新たな活力を生み出していくことが不可欠である。

また、こうした取り組みを進める上で原動力となるのは、海・空・陸の交通基盤であり、一層の規制緩和や機能強化などの取り組みを通じて、その充実を図っていく。

重点施策	事業内容
(1) 成長分野の企業集積の促進	① 企業誘致に関するインセンティブの拡充 ② 低炭素関連分野への進出等の促進 ③ コンテンツ産業の集積促進
(2) 新たな分野への挑戦支援	① KOBE ドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 ② 政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用
(3) 阪神港（国際コンテナ戦略港湾）の機能強化	① 広域からの貨物集積や創荷企業の集積促進等による基幹航路の維持・拡充 ② 神戸港・大阪港の両埠頭公社の株式会社化、経営統合の推進
(4) 神戸空港の機能強化	① 路線ネットワークの充実 ② 機能充実や規制緩和
(5) 道路ネットワークの充実	① 主要幹線道路ネットワークの構築 ② 利用しやすい有料道路の料金体系の構築

重点事業(1) 成長分野の企業集積の促進

概要

ポートアイランドでは、医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、「我が国最大のバイオメディカルクラスター」を形成しているほか、臨海部には原子力発電プラントや鉄道車両、タービン発電機など低炭素社会に貢献できる製品群を製造する我が国を代表する企業の拠点が立地している。さらに2012年（平成24年）には、国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が稼動し、ライフサイエンス分野・低炭素関連分野などの企業・人材の集積が一層進むと考えられる。

また、アニメーションをはじめとしたコンテンツは「クールジャパン」と呼ばれ、世界から注目される貴重な資源であり、神戸は全国に先駆けデジタルコンテンツの振興に取り組んできていることから、コンテンツ産業の振興・集積を進めていく。

市による2005～2009年度末（平成17～21年度末）の土地売却実績は約70haとなり、全国有数の企業集積が進んだ。しかし、景気の先行きの不透明感、製造・研究開発拠点の海外シフトなどにより国内での投資意欲の低下、神戸市のインセンティブの優位性の相対的低下、土地価格の割高感などの理由により、特にリーマンショックの2008年度以降、企業の進出が減少している。

そのため外部から成長分野の企業をより一層集積させ、神戸に働く場を創出するとともに、産業を活性化させるため、企業の投資を後押しするインセンティブの拡充などを検討する。

事業内容

①企業誘致に関するインセンティブの拡充 【産業振興局 みなと総局】

他都市との企業誘致競争に勝ち抜き、新たな雇用創出や税源涵養などが期待される国内外の企業立地を促進させるため、企業誘致に関するインセンティブの拡充を検討する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②低炭素関連分野への進出等の促進 【産業振興局 企画調整局】

低炭素関連分野への進出や事業展開に関して、研究開発など新たな投資を促進する仕組みの整備や工場立地法の規制を緩和する取り組みを進めることにより、低炭素社会に貢献できる製品群の製造拠点の集積強化を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③コンテンツ産業の集積促進 【企画調整局】

アニメーション産業の振興・集積のため、アニメーション神戸の活用とともに、西日本初の本格的アニメーション制作スタジオである「アニタス神戸」などと連携した産学官による人材育成のためのコンソーシアムの創設を支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・自己啓発、能力の向上
「学」	・優秀な産業人材の育成 ・高い専門知識、技術による研究開発の促進
「産」	・働く場の継続的な提供 ・生産性向上による競争力の強化
「行政」	・産学官連携のコーディネート、場の提供 ・産業活動を支えるインフラなどの環境づくりや仕組みづくり

重点施策(2) 新たな分野への挑戦支援

概要

神戸市では、開業率（8.9%）が廃業率（8.2%）を上回っている（平成 18 年 事業所・企業統計調査）が、全国的には、平成 3 年以来、開業率と廃業率の逆転現象が起こるなど、経済の新陳代謝の停滞と活力の低下が懸念されている。

また、経済環境の目まぐるしい変化の中で一つのビジネスモデルが対応できる期間が短くなっていることもあり、独創的な技術やビジネスモデルを持つベンチャー企業は、既存の産業分野に刺激を与えるとともに、次代の成長産業分野の事業化の担い手として重要となっている。

このため、新たな分野に挑戦する企業を支援することにより、日本一起業しやすいまちを目指す。

事業内容

①KOBE ドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 【産業振興局】

神戸を拠点に起業、新分野進出、新事業展開等に取り組む挑戦企業を総合的に支援する「KOBE ドリームキャッチプロジェクト」の事業を拡充し、起業支援としてのビジネスモデル審査、インキュベーション、経営相談、挑戦企業事業具体化支援補助制度による支援のほか、新たに、試作品やサービスに関するデザインなどのブラッシュアップや販路拡大支援までを併せて実施する。

また、起業家の裾野拡大のため、大学との連携や女性、企業退職者を対象とした起業啓発・支援も強化する。

新産業創出につながる成長分野（低炭素社会に貢献するエネルギー分野、医療分野など）に関するビジネスプランの発掘・支援も積極的に行っていく。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用 【産業振興局】

地域特性がある成長分野に対し、政府系金融機関等との連携による創業支援資金の市内中小企業への活用や、民間の投資会社や金融機関等との連携により設置するベンチャーファンドの活用により、ベンチャー企業、第二創業に取り組む中小企業が円滑に資金調達できる仕組みを構築する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	・新規創業への挑戦
「学」	・起業家育成・供給
「産」	・経営力・技術開発力の強化 ・異業種企業との交流による新事業分野の開拓
「行政」	・企業間連携・ビジネスマッチングなどの場の提供・コーディネート

重点施策(3) 阪神港（国際コンテナ戦略港湾）の機能強化

概要

神戸港は阪神・淡路大震災前まで東アジアのハブ港としての地位を築いてきたが、東アジアの経済成長に伴う港湾の整備や、国内諸港、特に西日本諸港の整備促進、さらに震災の影響により、西日本の貨物が釜山港等東アジア主要港に流れた。

現在、日本の港湾が取り扱う貨物は、いったん釜山港などの海外主要港を経由したうえで北米・欧州向けの基幹航路に乗せられる傾向（日本の港湾のフィーダー化）が高まりつつある。そのため日本に寄港する北米・欧州向けの基幹航路は年々減少している。こうした傾向がさらに続けば、日本における国際物流コストの上昇により輸出産業が打撃を受け、海外への産業流出、ひいてはわが国そのものの国際競争力の衰退を招きかねない。

神戸経済だけでなく西日本経済全体の競争力強化を図るためにも、国際コンテナ戦略港湾としての阪神港の強みを活かし、釜山港などの海外主要港に伍するサービスを提供して釜山等に流れる貨物を奪還することで、基幹航路の維持・拡大、さらには国際ハブ機能の強化をめざす。



事業内容

① 広域からの貨物集積や創荷企業の集積促進等による基幹航路の維持・拡充【みなと総局】

静穏な瀬戸内海につながる阪神港のみに可能な定期内航フィーダー網の再構築を行うため、内航フィーダー船の大型化や運航支援、規制緩和などにより、西日本から釜山に流れる貨物を阪神港へシフトすることで広域からの貨物を集荷する。

物流の国際競争力の強化と経済成長を戦略的に進めるための「国際コンテナ戦略港湾総合特区」を提案し、岸壁、下物公有化によるターミナルコストの削減や、基盤施設（大水深岸壁、航路）整備に対する国費の集中投資、24時間ゲートオープン実施ターミナルへの支援など港湾コストの低減とあわせて、土地利用関係法の規制緩和や、企業進出に対するインセンティブなどにより、阪神港における創荷企業の集積を促進させる。

これらの施策を総合的に推進することにより、北米・欧州向けの基幹航路の維持・拡充を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②神戸港・大阪港の両埠頭公社の株式会社化、経営統合の推進 【みなと総局】

民間経営の視点からコンテナターミナルを一元的に経営するため、神戸港・大阪港の両埠頭公社を2011年度に民営化し、2015年度に両埠頭公社の経営統合を図る。

埠頭株式会社については、経営トップの民間人材登用、民間資本の導入により、自立的経営、経営責任の共有をはかり、民の視点にたって一元的に港湾を経営する主体を確立する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・神戸港が持つ経済・文化的価値の認識と神戸港への愛着
「学」	・阪神港（国際コンテナ戦略港湾）において推進する施策に対する提言、提案
「産」	・内航フィーダー等による阪神港への貨物集荷 ・埠頭株式会社への人材、資本投入
「行政」	・港湾コストの削減、港湾経営主体の設立等、阪神港（国際コンテナ戦略港湾）における様々な施策を推進する。

重点施策(4) 神戸空港の機能強化

概要

神戸空港は、都心に近接した海上空港であり、医療産業都市構想などの神戸の新たなまちづくりに不可欠な都市装置である。

神戸空港では、運用時間が7:00～22:00までの15時間、発着枠の上限が1日60回(30便)という制約がある。また国際便は自家用機・オウンユースチャーター機のみでの運航とされ、C I Qの受入時間帯等も限定されている。しかしながら、基幹路線である羽田便の夜間早朝便の需要が高く、また、国際医療交流などでの利用が期待されている。

利用者の利便性の向上や関西経済の発展のため、3空港それぞれの能力を最大限活用して最適運用をめざす視点が重要であることから、関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

事業内容

①路線ネットワークの充実 【みなと総局】

空港の機能充実や規制緩和とともに、就航先とのビジネス・観光の両面での利用促進に努め、航空会社に対して新規路線の誘致・増便などを働きかける。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②機能充実や規制緩和 【みなと総局】

関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能強化・規制緩和を国等に強く要望し、その実現をめざす。

- ・夜間早朝の高い搭乗率と利用者ニーズに応えるための運用時間の延長
- ・航空会社による更なる増便と路線ネットワークの充実が可能になる発着枠規制の撤廃
- ・包括旅行チャーターなどが可能になる国際チャーター便運航規制の緩和
- ・国際便受入促進のためのC I Q体制の充実・各省庁の連携

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸空港の積極的な利用
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等と連携した利用促進に向けた PR やイベントの実施、エコアップエアポート（環境にやさしい空港）の取り組み
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸空港の利用促進に向けた地元経済界及び企業などによる支援 ・航空会社による新規就航、増便や機材の大型化 ・神戸空港ターミナル株式会社との連携による旅客及び見学者へのサービス向上・ユニバーサルデザインの徹底 ・アクセス確保と利便性向上、空港島西緑地の賑わい醸成、航空関連人材の育成支援
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運航等に向けた国や県との連携・調整 ・県や神戸商工会議所等との神戸空港の利用促進・機能充実・規制緩和に向けた連携・支援

重点施策(5) 道路ネットワークの充実

概要

国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力の強化など地域経済の活性化や、広域的な人の交流の促進、都市内における交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上、さらには災害等の緊急時にも機能する交通ネットワークの確保を目指し、ネットワークとしての必要な道路を「主要幹線道路」として位置づけ、着実に整備を進める。

事業内容

①主要幹線道路ネットワークの構築 【建設局、都市計画総局】

神戸の広域的な拠点機能を高める「広域圏幹線道路」と、市域の一体性を高める全市的な機能を担う道路「都市内幹線道路」等からなる「主要幹線道路ネットワーク」の早期完成をめざす。

「広域圏幹線道路」のうち、新名神高速道路など事業中の路線については、事業促進により円滑な交通流を確保した広域的な基幹ネットワークの構築を図る。また、計画路線である大阪湾岸道路西伸部については、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力強化などによる地域経済の活性化に向けて事業化に取り組み、既設及び事業中の路線とあわせて多重性のある広域圏幹線道路ネットワークの構築を図る。

「都市内幹線道路」等のうち、事業中路線については早期完成を図るとともに、その他の路線については効率的かつ効果的な道路整備のあり方について検討を行い、選択と集中により着実に整備を進め、主要幹線道路ネットワークの早期完成を目指す。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②利用しやすい有料道路の料金体系の構築 【建設局】

新神戸トンネル有料道路と阪神高速道路ネットワークについては、料金体系が異なるため、利用者にとって割高感がある。そこで、新神戸トンネル有料道路を阪神高速道路(株)に有償移管し、阪神高速道路ネットワークへ編入することにより、市民が利用しやすい一体的な料金体系を構築する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・ 市民との協働と参画による道路整備のあり方などの検討
「学」	・ 道路における技術開発
「産」	・ 道路における技術開発 ・ 道路整備にかかるコストの縮減【有料道路の事業者】 ・ 事業中路線の整備【有料道路の事業者】
「行政」	・ 事業中路線の整備、計画路線の早期事業化

テーマ4 産業を活性化する

市民の雇用を確保して暮らしを守るためには、ものづくり、農漁業、商業など神戸に根づく産業をこれまで以上に発展させていくことが不可欠である。

ものづくりを核にサービスなどソフトの要素も加えた産業の高付加価値化を図ることで国内外への販路の確保、拡大を図るとともに、暮らしに身近な農水産業や商業のさらなる活性化を進めていく。

重点施策	事業内容
(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業のマーケティング力の向上 ② デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 ③ ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大
(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 次世代スーパーコンピュータの利活用に取り組む事業者支援 ② 医療機器開発支援 ③ ロボット技術の活用促進 ④ 教育と産業の連携による人材育成 ⑤ 大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上
(3) 農水産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 地産地消の推進 ② 神戸ブランド化の推進 ③ 後継者や新規参入者などの人づくりの推進
(4) 商店街・小売市場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 「個店」の魅力発掘による商業活性化 ② 集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上 ③ 地域住民ニーズ対応型サービスへの支援

重点施策(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援

概要

日本の国内においては、経済の成熟化や、人口減少と少子高齢化により、内需が減少し、ものが容易に売れなく、また作りにくくなっている。一方、中国をはじめとする新興国においては、価格競争力に加え、技術の高度化が進んでいるほか、消費地として市場の拡大が進んでいる。

こうした中で神戸の中小企業が競争力を維持していくためには、海外需要を取り込むとともに、国内需要を掘り起こすことが不可欠であり、産業分野にかかわらず、誰に、何を、どのように売っていくかのマーケティング力の向上が必要となっている。

加えて、アパレル・ケミカル・洋菓子・清酒・真珠など生活文化産業については、優れた技術力をベースに、ブランド力・コンセプト・デザイン・付加サービスなどソフト要素を組みあわせて売っていく力がますます求められている。

また、機械金属などの中小ものづくり企業が、大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を活かして、海外に販路を持つ大企業とのマッチングを積極的に行うことで拡大する海外需要の取り込みを目指す。

事業内容

①中小企業のマーケティング力の向上 【産業振興局】

中小ものづくり企業のマーケティング力（誰に、何を、どのように売っていくか）を高めるため、経営者・経営幹部等を対象とする提案力の向上、積極経営、技能・技術伝承に係る支援セミナーや、中小企業大学校と連携した企業の実践力強化セミナーを開催する。また、セミナー後に個別企業のニーズに応じた具体の相談につなげ、提案型ものづくり企業への転換支援を行う。さらに、神戸のものづくり企業の魅力を積極的・効果的に発信する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 【産業振興局 企画調整局】

異業種との交流など様々なネットワークの活用を進め、優れたデザインとものづくり企業が会おう場の創出とともに、神戸発のデザインを広く発信する。それによって、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりを行い、将来の神戸のファッション産業を担う人材の発掘・育成にもつなげていく。

また、「神戸ファッションウィーク」など様々なファッション産業振興イベントの推進により、シティセールスと一体で、神戸のファッション産業を観光資源として、国内外

に発信し、神戸ブランドのイメージ強化を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大 【産業振興局】

神戸の得意とする機械金属加工技術を活かした受注機会の拡大に向け、市内外の大企業と市内中小企業間のビジネスマッチング事業を展開する。

さらに、食品やファッション関連企業も含めた海外での販路開拓を支援するため、海外市場の情報提供やビジネスマッチングの機会の提供を行うほか、神戸ブランド力の向上・発信に努めるとともに、海外での販路拡大に長けた人材の発掘と中小企業とのコーディネートを行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・イベント参加や消費を通じ、産業を育む市民風土づくり
「学」	・専門的な知識やノウハウを市内中小企業に伝授
「産」	・提案力向上や積極経営、新規販路開拓への取り組みによる神戸のブランドイメージの向上及び市内経活性化、雇用の確保
「行政」	・経営者の意識啓発 ・企業のネットワーク構築、広報プロモーションなどの側面支援 ・商談会の開催によるビジネスマッチングの機会提供

重点施策(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援

概要

経済のグローバル化により、生産拠点の海外移転など国際分業が拡大すると、国内ではコア技術を磨くことや重要部品製造に特化する流れが進むと考えられる。

このような中で、機械金属関連の中小企業が競争力確保をめざして、これまで大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を着実に次代に継承するとともに、さらに磨きあげるために産学官の連携や人材の集積・育成に取り組んでいく試みについて、支援していく。

事業内容

①次世代スーパーコンピュータの利活用に取り組む事業者支援 【企画調整局・産業振興局】

製品開発や技術革新に次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）などを活用する市内中小企業（大企業との共同開発含む）に対する支援制度を新設するなど、市内事業者の技術力向上による高付加価値化を支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②医療機器開発支援 【企画調整局・産業振興局】

医療機器等の開発を促進するための補助制度や、専門家によるアドバイザー派遣、医療機器サポートプラザを通じた薬事法関連の手続きなど総合的な相談により、地元中小企業の医療機器開発を支援する。

また、神戸医療機器開発センターや国際医療開発センターにおいて、高度医療専門病院群と連携し、その現場力・知識を応用することによる医療機器開発に対し支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③ロボット技術の活用促進 【産業振興局】

市内に集積する産業用ロボットの関連企業が持つ技術や人材のポテンシャルを活かして、「神戸RT（ロボットテクノロジー）構想」を推進する中で、「神戸ロボット工房（平成22年11月）」を構想の推進拠点として、市内中小企業の共同研究や開発への支援、人材の育成、レスキューロボットの研究開発など、産学官が一体となって行う取り組みを

進める。

さらに、ロボット開発を通して市内中小企業の高度化や活性化を図るため、レスキューロボットの開発の取り組みに加え、今後、介護や農業など新たな分野での共同開発に取り組んでいく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④教育と産業の連携による人材育成 【産業振興局・教育委員会】

高専・工業高校において、市内中小ものづくり企業の経営者・技術者が講師となるなど、ものづくり人材の育成に取り組む。

さらに小中学校において、将来のものづくりの人材を育成するため、地元企業と行政及び学校の連携により、ものづくりへの関心を高める取り組みを行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上 【産業振興局】

(財)新産業創造研究機構(NIRO)において、大学等研究機関や大企業の保有する技術・特許等を中小企業の事業展開に活用する技術移転事業を支援する。

神戸リエゾン・ラボと神戸市産業振興センターが有機的に連携し、市内中小企業の経営指導、技術相談・指導、ものづくり一貫支援システムの一般開放などを行うとともに、神戸リエゾンネットワークを活かした産学官民の連携による新技術・新製品の開発、ものづくりを総合的に支援する。また、企業内での熟練工の技能・技術承継を促進するため、セミナーやアドバイザー派遣による支援を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・自己啓発・職業能力の向上
「学」	・大学等研究機関の保有する技術・特許を中小企業の事業展開に開放
「産」	・大企業の保有する技術・特許を中小企業の事業展開に開放 ・高専や工業高校での中小企業経営者・技術者による技術指導
「行政」	・大企業、大学研究機関等と中小企業の交流・融合の場の創出

重点施策(3) 農水産業の活性化

概要

農水産業では、大都市近郊の恵まれた環境下であるが、少子高齢化や消費の多様化、景気後退等により農水産物価格の低迷、農漁業所得の減少が課題となっている。また、担い手不足や不耕作地の増加に対する対策が必要となっている。

そのため、農水産業施策を、安全・安心、新鮮な「良いものを作る」から「良いものを作り売る」に拡大を図る。具体的には、農水産物のブランド力を強化し、神戸産の農水産物の付加価値の向上を図る。さらに、農水産業と商工業等の他産業連携による新たな価値創造や販路開拓支援を行うとともに、産地の魅力発信に積極的に取り組む。

また、後継者への農地集積・技術伝承に加え、多様な担い手の参入推進とともに、農地制度の見直しに伴う農地の効率的な利用促進を進め、担い手不足や不耕作地への対応を行う。

事業内容

①地産地消の推進【産業振興局】

「こうべ旬菜」など地場産農水産物について、食農の推進やこうべ給食畑などを通じた消費者等への情報発信、市内小売店や飲食店とのマッチングや連携、直売所の活用など、多様な販売経路を確保する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②神戸ブランド化の推進【産業振興局】

農産物におけるこうべ版GAP (Good Agricultural Practice) の導入推進などを通じ、環境に配慮し安全、安心を確保する。また、須磨海苔の初摘みなど、付加価値の高さなどをアピールするとともに、農水産業と商工業等の他産業連携によって、食べ方や加工食品など新たな「美味しいもん」づくりを進め発信し、市内農産物のブランド化を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③後継者や新規参入者などの人づくりの推進 【産業振興局】

農業生産の核となる後継者を主たる担い手として育成するため、アグリマイスターに

よる農業技術の伝承とともに支援の集中を行う。また、新規参入者（新規就農者や企業など）に対し、農地情報の提供や農村集落の受け入れ体制を整備する。

農地を農地として有効に活用し、地域の農業と環境を保全することを目的とし、集落営農組織への農作業の受委託を促進させるため、集落営農組織に対するオペレーターの育成支援を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・食の安全性や健康づくり、食文化や食料生産といった「食」に関し、自ら考え行動することを通じた食農や地産地消
「学」	・大学や企業の研究所と、核となる農漁業の担い手との間で、生産技術など知的財産や里づくりに関する連携
「産」	・各農漁業関連組織間での連絡体制の強化 ・アグリマイスターなどによる技術伝承への協力
「行政」	・国や県、農漁業関連組織（農協、漁協、農業団体等）との連携強化

重点施策(4) 商店街・小売市場の活性化

概要

商店街や小売市場では、国内消費の低迷、インターネット市場に代表される消費構造の変化などに直面している。魅力ある個店を増やし連ねることで、商店街の活性化を図る必要がある。

商店街・小売市場の抱える課題は一律ではなく、都市間競争の激化が予想される三宮・元町等を中心とした都心商業地域から、空き店舗の増加をはじめ店主の高齢化や売り上げの減少により共同施設の維持・管理すら難しい商業団体まで様々であり、商業地域にあった支援により特色を伸ばす仕掛けづくりが必要となっている。

そのため、都心商業地域では、周辺大型店とも連携し商業施策のみならず観光エリアとしての回遊性も確保していく。また、地域中心型の商業集積では、地域の個性を生み出し活かしながら商業力を強化していく。更に、地域密着型の商業集積では、地域生活者の利便性を高めるサービスなどを開始していく。

事業内容

①「個店」の魅力発掘による商業活性化 【産業振興局】

商店街ぐるみで優れた「個店」の持つ良さや魅力を発掘することにより、商店街全体の魅力向上に取り組むとともに、意欲ある事業者の行う賑わいづくりや商業活性化策を実施する。

具体的には、商店街内の魅力ある個店のネットショップ出店支援を実施するとともに、売上拡大を促すための「神戸セレクション」への出店を誘導などに取り組む。また、これに併せて実店舗での販売にもつながる取り組みも行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上【産業振興局、都市計画総局】

都市間競争が激化するなか、三宮・元町地区の旧居留地や南京町、新長田・鉄人28号周辺などで、観光資源やまちづくりと連携した、都市型商業の魅力を上向きさせる取り組みを行う。

特に都心商業エリアについては、まちづくり団体や商業団体等と連携し、エリア毎に景観やコンセプトづくりを更に進め、まち（エリア）の魅力向上を具体的に図っていくために、店舗外装などのハード面の支援を行っていく。また、これまでの商店街・小売市場支援といった枠組みに加え、商業団体と近隣大型店（商業施設）とが協調し、エリ

ア全体に広域からの集客（外客誘客を含む）と消費拡大につながるソフト事業を支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③地域住民ニーズ対応型サービスへの支援 【産業振興局】

高齢者や単身世帯の増加に対して、地域の住民ニーズに応じた商業による地域密着型サービスを提供する仕組みづくりを推進する。

具体的には、高齢化等による単身世帯など日常の買い物が困難な人への御用聞きや配送など地域住民のニーズに対応したサービスの展開とともに、小売市場などによる出張販売など新たな取り組みについて検討を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・地域における積極的な消費活動
「学」	・大学等の持つ知識・研究成果を活かした地域商業活性化への助言 ・大学生の活力を地域商業に還元
「産」	・加盟店へのネットショップ研修の呼びかけ ・ネットショップ事業者による研修・アフターフォロー ・大型店舗との連携 ・地域団体と協働による都心商業エリアごとのコンセプトを設定 ・小売市場による他地域へ出張販売
「行政」	・ネットショップ事業者との連携 ・魅力ある個店への支援 ・まちづくり団体・商業団体・大型店舗等との連携、支援 ・地域と小売市場とのマッチング、支援

テーマ5 多様な市民が活躍する

神戸のまちが将来にわたってその魅力を維持し発展していくためには、一人ひとりの市民が持つ個性が互いに尊重され、能力を十分に発揮して社会に参加できることが重要である。

このため、市民がお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・市が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン（UD）」、すなわちはじめから誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等に、ハード、ソフトの両面から取り組んでいく。

そして、性別・身体的能力や特徴、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方などあらゆる多様性が尊重され、多様な人材が存分に活躍するまちづくりを進めていく。

また、すべての市民が感性を高め、生きがいを持って暮らせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みを進めていく。さらに多様な年齢や世代の市民が日常的にスポーツに取り組める環境づくりを進める。

重点施策	事業内容
(1) ユニバーサルデザイン（UD）の推進	① 地域団体をはじめとした市民へのUD普及啓発 ② 次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	① ワーク・ライフ・バランスの推進 ② 女性の活躍推進 ③ 高齢者の社会参画の推進 ④ 外国人が活躍しやすいまちづくり ⑤ 障害者の就労支援の充実（再掲） ⑥ 若年者の社会的自立の支援
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	① 市民の文化芸術活動のさらなる充実 ② 文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 ③ 文化芸術を担う人材の育成 ④ 文化施設の機能強化
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	① 神戸総合型スポーツクラブの充実（「する」スポーツ） ② 大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ） ③ スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ）

重点施策(1) ユニバーサルデザイン(UD)の推進

概要

市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・市が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン(UD)」、すなわちはじめから誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境づくり、及びサービスをハード・ソフト両面から進めていく。

これまで本市では、「こうべUD広場」と連携して、各種のイベント(アイデアコンクール、UDフェア、UD教室など)の実施を通じてUDの普及啓発を進めており、今後さらに、UDの意識づくりや仕組みづくりを進めていく。

これまでの取り組みにより、普及啓発は一定の成果をあげてきたと言える。また、平成14年度に作成した「神戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、着実にまちのバリアフリー化を進めてきた。今後、UDの取り組みや成果を市民がより認識できるようUDを実践する取り組みを推進していくとともに、国の新たな基本方針を踏まえた次期基本構想を策定し、UDのまちづくりを更に推進していく。

事業内容

①地域団体をはじめとした市民へのUD普及啓発 【保健福祉局、都市計画総局】

UDが市民生活の中に浸透し、面的な“まちづくり”としての取り組みにつながっていくためには、これまでの市民に直接啓発していく方法に加えて、地域団体を通して組織的に意識づくりや実践活動を推進する必要がある。今後、地域等での取り組みの中にUDを意識して実践していくことで、魅力的で暮らしやすいUDのまちづくりを広く普及・啓発・実践する仕組みを展開していく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施 【保健福祉局、建設局、都市計画総局、交通局】

次期神戸市バリアフリー基本構想において新たな重点整備地区を設定し、UDのまちづくりを推進する。具体的には、新たな重点整備地区における生活関連経路のバリアフリー化(交通バリアフリー道路特定事業)、重点整備地区以外においても歩道の段差・波打ちの解消や街路灯・ベンチ等の設備の充実(あんしん歩道)、都心の主要駅等における身体障害者用乗降スペースの整備、主要園路の段差解消による誰もが使いやすい公園づくり、公共建築物等におけるUDの視点での取り組み等を進める。

また、高齢者や障害者など誰もが使いやすい地下鉄駅施設の整備を行っていく。具体

的には、障害者用トイレのオストメイト対応、誘導点字ブロックの JIS 規格型への改良、海岸線全駅のトイレの洋式化を進めていく。

さらに、人に優しいバスの導入を進めていく。具体的には、2012 年度末に、総在籍車両の全てを乗り降りしやすいノンステップバス、ワンステップバス等（交通バリアフリー法の移動円滑化基準適合車）とすることをめざす。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD の考え方を自ら各地域に普及・啓発【市民、地域団体】 ・ UD の視点に立った地域活動等の推進【地域団体、NPO】 ・ UD まちづくりの取り組みへの参加（まちのバリアフリー化点検など）
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD のノウハウに関する研究及び情報発信 ・ 地域団体や事業者等が実施する取り組みへの協力・支援 ・ UD の視点に立った人材育成の推進
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD 商品の開発 ・ UD の視点での取り組みを自主的・積極的に推進 ・ 地域団体等が実施する取り組みへの協力・支援 ・ 多様な利用者のニーズを反映したサービスの提供
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD の考え方の普及・啓発、ノウハウの情報発信 ・ 地域団体や事業者等が実施する取り組みへの支援、コーディネート ・ 多様な利用者のニーズを反映した公共施設の整備や行政サービスの提供、UD の視点からの見直しと改善

重点施策(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり

概要

少子・超高齢化の進行や社会・経済のグローバル社会などの課題に対応しながら、神戸市が活力を維持し、高めていくために、多様な人材が住み、暮らし、活躍しやすい環境づくりをこれまで以上に積極的に進め、都市全体で多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を新たな都市戦略として推進していく。

事業内容

①ワーク・ライフ・バランスの推進 【市民参画推進局】

市民一人ひとりが自分自身のライフスタイル（働き方、暮らし方、生き方）を主体的にデザインし、充実した人生を送ることができる社会を目指し、こうべ男女いきいき事業所表彰、企業セミナーなど、事業所に対する啓発を強化するとともに、地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進拠点（六甲アイランド）の取り組み支援、職業観・勤労観を育てる教育等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男女共同参画社会を実現する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②女性の活躍推進 【市民参画推進局】

少子高齢化の進展する現在の社会経済環境において、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある経済社会を構築するためには、女性をはじめとする多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入が必要であることから、「企業における女性活躍推進プログラム」等を通じて、女性が活躍しやすい環境を整えることにより、男女共同参画社会を実現する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③高齢者の社会参画の推進 【保健福祉局】

高齢者支援、環境、子育てなど地域コミュニティにある多様な生活課題について、高齢者が自らの経験やノウハウを活かして地域に貢献できるよう社会参画を推進し、高齢者の生きがいを創造する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④外国人が活躍しやすいまちづくり 【市長室、産業振興局】

外国人の子どもたちが将来、日本社会で活躍できる下地を整えていくため、日本語教室を実施している NPO 等への事業支援や、外国人児童・生徒に対する行政・NPO 等の連携による学習支援を行う。

また、外国人市民の日常生活支援として、医療通訳派遣の仕組みづくりや外国人コミュニティ内における生活支援相談員研修などを進めていく。

さらに、留学生を対象にした就業体験（インターンシップ）や起業支援などを通じ、留学生や留学経験者が引き続き活躍できるまちづくりを進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤障害者の就労支援の充実（1(5)③再掲） 【保健福祉局】

社会に参画することにより、障害者が自らの能力を発揮し、生きがいをもって生活できるように、生活面の支援と一体的に就労支援を充実する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑥若年者の社会的自立の支援 【市民参画推進局】

勤労観・職業観の未熟さや、基本的なマナーやコミュニケーション能力の不足など、社会的自立の阻害要因を抱えるニート、ひきこもり等の若年者が増加している。現在、NPO 法人が実施している「こうべ若者サポートステーション事業」への支援を行い、キャリアカウンセリングや臨床心理士等による心理カウンセリングに加え、訪問相談（アウトリーチ）事業を実施している。さらに本人だけでなく保護者を対象にしたセミナーなどを実施し、多方面から支援できるような体制を確立する。また就労の意義を感じてもらえるよう、就労体験事業を各種団体や企業の協力のもと拡大していき、これらの事業を通じて自立や就労を支援する。

また NPO や行政機関などの関係機関の連携を図るためネットワーク会議を開催し、社会的自立への阻害要因を抱えた若者に対して、支援対象者の把握から自立までの一連の流れをもった支援体制の確立を目指す。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身のライフスタイルを主体的にデザインすること ・これまでの活動を通じて蓄積したノウハウを活用し、医療通訳派遣や日本語教室実施等の事業を主体的に実施【NPO 等】 ・行政と連携した若年者の社会的自立の取り組み
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・職業観・勤労観を育てる教育の実施 ・中高生の段階から職業観・勤労観を養う取り組み ・NPO 等と連携し、日本語の習得支援や児童・生徒の学習支援をサポート
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度の充実などワーク・ライフ・バランスを推進する労働環境の整備 ・積極的な女性管理職への登用 ・就労体験事業への協力の推進 ・若年者（新卒・既卒）雇用の拡大 ・ニューカマーの受け入れを行う企業における「生活支援相談員」の養成 ・社員教育の一環として外国人労働者の円滑な生活を支える体制の整備
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・大学への適切な情報提供及び広報 ・事業実施に必要な経費についての支援 ・事業の開催場所として公共施設を提供（使用料の減免等） ・広報協力等の側面的な支援 ・効率的・効果的な事業な実施についてのアドバイス ・高校等との連携により中退者等へ自立支援事業を紹介する体制づくり ・ネットワーク会議を通じての、各行政機関との連携 ・産業界への若年者雇用に関する働きかけ

重点施策(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

概要

子どもの感性や創造性を育み、高齢者・障害者など誰もが生きがいを持って暮らせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっている。

また、文化芸術は、都市のアイデンティティを高め、まちの活性化につながるなど、都市の魅力や活力を支える資源の一つとして、その役割がますます大きくなってきている。

本市では、ビエンナーレなどを通じて、アートの視点でまちを見つめなおし、磨きをかけてとともに、創造的人材が集まり、交流する取り組みが始まっている。また、文化芸術と社会をつなぎ、まちの魅力を高めるアート系 NPO やボランティア等の自立的な活動が生まれつつある。

このような文化芸術の新たな動きを踏まえ、今後、市民の文化芸術の多様性、重層性をより一層醸成するとともに、文化芸術を都市の魅力や活力につなげていくため、文化芸術創造のための基盤となる「人づくり」「仕組みづくり」を進めていく。

これにより、市民が豊かさを実感しながら個性ある生活スタイルを主体的に創造するとともに、生き生きとしたまちの賑わいや活力を次々と生み出す「文化創生都市」の実現をめざす。

事業内容

①市民の文化芸術活動のさらなる充実 【市民参画推進局】

市民の豊かな文化芸術活動の振興を図る助成制度を充実し、新たな活動の創出を促進するとともに、福祉施設や学校等を訪問し音楽等の文化芸術活動を行うアウトリーチ活動の促進を図ることにより、市民主体の多様で重層な文化芸術を醸成し、多くの市民が文化芸術に触れる機会の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 【市民参画推進局】

アート系 NPO、ボランティア団体、地域団体等が、アートイベントやワークショップ等を通じて、まちの魅力向上や課題対応に取り組む活動を支援することにより、文化芸術の力を活かした多様なまちの再生・活性化を促進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③文化芸術を担う人材の育成 【市民参画推進局】

神戸ビエンナーレや神戸国際フルーツコンクールなど様々な文化芸術のコンペティション等により、本市の文化芸術を牽引する新たな人材発掘に取り組むとともに、特に若手アーティストに対する活動の場や機会の積極的な提供により、次世代の神戸の文化芸術を担う人材として活躍できる環境を整備する。

また、大学と連携するなどして、アーティストが生み出す文化芸術の力を、具体的な企画としてプロデュースし、アートと社会をつなぐ人材の育成に取り組むほか、「ARTサポーターズ」のようなアーティストを支えるボランティア活動を支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④文化施設の機能強化 【市民参画推進局】

文化ホール等について、大学との連携等を通じ、文化芸術を支える専門人材の育成に新たに取り組んで行くとともに、若手アーティストの育成機能を充実することにより、神戸らしい文化芸術の創造・発信拠点とし機能強化を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自律した市民として文化芸術を積極的に創造し、支援し、享受 ・一人ひとりの力を生かしたまちづくりへの参画 ・文化芸術活動の普及と、文化芸術と社会をつなぐ機能の充実【NPO】 ・文化芸術活動を創造する人材の育成【NPO】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に貢献する文化芸術の機能の研究・開発 ・文化芸術活動を支える人材の育成
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・メセナ活動や事業活動を通じた市民やアーティストの文化芸術活動の積極的な支援 ・企業市民としてのまちづくりへの参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動の促進 ・文化芸術を担う人材の育成支援 ・文化芸術を活かしたまちづくり活動への支援 ・文化芸術を活かした都市戦略の推進

重点施策(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興

概要

市民がいつでも誰でもスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、市民が身近にスポーツに親しむ機会・場の提供により「する」スポーツ、国際スポーツイベント等の誘致・開催等により「みる」スポーツ、スポーツボランティアの育成・活用等により「ささえる」スポーツのさらなる充実を図る。また、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを一体的に推進することにより、スポーツを一部の人のものとするのではなく、多様な年齢や世代の市民が日常的に取り組める環境づくりを進める。

事業内容

神戸総合型地域スポーツクラブの充実（「する」スポーツ） 【教育委員会】

子どもから大人まで地域で身近なスポーツを楽しめる拠点として全小学校区に展開する「神戸総合型地域スポーツクラブ」について、クラブ間の連携・交流や自立化への支援を強化し、活動内容の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ） 【教育委員会】

国際スポーツ都市・国際観光都市として大規模なスポーツ大会を誘致する。中でも、マラソンを核とした市民スポーツの振興を図るとともに、神戸の魅力を国内外に発信するため、各種のスポーツイベントを開催する。

また、これらのスポーツイベントも活用しながら、トップアスリートと市民との交流を図り、市民がスポーツへの関心を高める機会を提供する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ） 【教育委員会】

スポーツイベントを支えるボランティアの育成を図るとともに、ボランティアを組織化する方法等について調査・研究を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティアの参画による大会運営 ・スポーツクラブの自主的・自立的運営
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの協力 ・スポーツ施設の開放
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・大会協賛等によるスポーツイベントへの参画 ・スポーツ関連産業の事業活動を通しての大会開催機運の醸成 ・商店街等での盛り上げイベントの実施
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合型地域スポーツクラブ」の普及、自主・自立化の支援 ・スポーツイベントの誘致・開催支援 ・スポーツイベント参加者・関係者・観戦者等へのおもてなし ・スポーツイベントの広報、PR、機運の醸成 ・スポーツに関する市民への関心を喚起

テーマ6 次世代市民を育む

少子化の進行や家庭・地域の教育力の低下などが懸念されるなか、次世代市民として将来の神戸のまちづくりを担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、心豊かにたくましく生きる人間として育つよう、育児支援や保育の充実、豊かなこころの育成、児童虐待防止など様々な取り組みを通じて、子育てする家庭を社会全体で支えるまちづくりを進める。

重点施策	事業内容
(1) 妊娠・出産・育児への支援	① 妊産婦の不安解消 ② 相談体制の充実 ③ 母子の健康の保持増進
(2) 保育の充実	① 保育所整備等による待機児童の解消 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 幼保一元化への取り組み ④ 学童保育の充実
(3) 豊かなこころの育成	① 次世代のこどもを育む市民会議 ② 人間関係力向上プログラム ③ 命を大切にする教育 ④ 読書環境の向上 ⑤ 「あいさつ・手伝い運動」
(4) 地域が一体になった子育て・教育の支援	① 地域子育て支援拠点の拡充 ② 「子ども見守り活動隊」の活動推進 ③ 教育・地域連携センターの活用 ④ 青少年の安全・安心の確保
(5) 学校教育の充実	① 確かな学力と意欲の向上 ② 健康・体力の増進 ③ 特色ある教育の推進 ④ 教職員の人材育成や指導力向上
(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実	① 療育体制の充実 ② 複数の障害に対応できる特別支援学校の整備 ③ 「特別支援学校版分かる授業」の推進 ④ 特別支援教育に関する相談・支援体制の充実
(7) 児童虐待防止対策の充実	① 関係機関との連携 ② 発生予防・早期発見のための事業の充実 ③ 市民への啓発等 ④ 児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング

重点施策(1) 妊娠・出産・育児への支援

概要

急激な都市化、核家族化の進行や、地域でのつながりが希薄化したこと等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育ての不安や悩みが生じても身近なところでの解決が困難になるなど、親の孤立化が進んでいる。

子どもが健やかに育まれるとともに、すべての人が安心して子どもを育むことができるようにするため、子どもが生まれる前の妊娠期から、出産を経て育児期にいたるまでを通じて、妊産婦や子育て中の親を地域や社会全体で見守りや支援を行うことのできる環境づくりを進める。

事業内容

①妊産婦の不安解消 【保健福祉局】

妊娠・出産期は身体的変化とともに精神的負担も生じるため、母子健康手帳交付等の機会を通じて早期に妊婦との接点を持ち、必要な情報提供や相談を行う。また、すくすく赤ちゃんセミナーや各種子育て教室等を通じて、参加者の仲間づくりを促進し、地域での子育ての孤立化を防止する。さらに、両親が積極的に育児に関われるよう両親教室を開催する。

地域の身近なところで、同じ子育て中の親同士が集まり、仲間づくりや情報交換のできる子育てサークルの立ち上げや活動支援、人材育成を行う。

新生児訪問指導により子育ての不安や悩み等を早期に把握し相談に応じるとともに、産後うつの早期発見に努める。早期支援が必要な場合は産後ホームヘルプサービス事業や養育支援ヘルパー派遣等による早期支援を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②相談体制の充実 【保健福祉局】

区子育て支援係および子育て支援室において、子育て中の保護者が心身ともにゆとりを持って子育てに楽しさや喜びを感じることができるように出産・子育て等に関する相談を行う。

また、乳幼児健康診査や、各種子育て教室などにおいても、子育てに関する情報の提供や専門職による育児、栄養、歯科、心理等の相談を充実させ育児不安の解消を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③母子の健康の保持増進 【保健福祉局】

妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、母体や胎児の健康確保や、リスクの高い妊婦を早期発見・支援につなげるため、妊婦健康診査を公費助成し受診の促進を図る。

乳幼児健康診査を通じて、発育や発達の状況を的確に把握し、疾病や発達障害などの早期発見・早期支援を行う。また子どもや親の心身の状況や子育ての環境等から、育児不安や負担感、孤立感があるなど児童虐待につながるリスクをもつ家庭については、子育て支援室や子ども家庭センター、地域等と連携しながら、親と子どもが安心して生活できるよう支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保護者としての責任の自覚 ・家庭その他の場における子育てに関する理解及び主体的な子育て ・サービス受益者としての立場にとどまらず、社会全体で子育てを支えるという認識を持ち自らも地域社会を担う主体としての活動
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の資源や大学生の活力の地域等への還元 ・母子保健施策の有効性や課題、ニーズ等の分析・検証・助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なニーズへの効率的・効果的な対応及び利用者本位のサービスの提供 ・育児・介護休業制度の充実など子育てに配慮した労働環境の整備
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービスの拡充 ・市民への適切な情報提供 ・地域全体で子育て中の親や子どもを見守るため、地域ボランティアやNPO、民間サービス業者などの調整・支援 ・市民がサービスの受け手から主体的なサービス提供者となれる社会づくりと支援

重点施策(2) 保育の充実

概要

少子化による人口減少社会にあっても、都市化・核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化等により、保育需要は増加しており、保育所整備を進めているにもかかわらず依然として待機児童数が多い状況にある。

働く女性が増加する中、保育所の需要は今後ともますます増加する見込みであり、子育てと仕事の両立を支援するため、保育の充実に緊急的課題として重点的に取り組む。さらに、国の「子ども・子育て新システム」の動向に合わせて事業を展開する。

事業内容

①保育所整備等による待機児童の解消 【保健福祉局】

待機児童の多い地域を中心に、新設保育所の整備を進めるほか、既存保育所の増設や定員増など、地域の需要に応じたきめ細やかな受入体制の整備や、弾力的な入所などにより待機児童の解消を目指す。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②多様な保育サービスの充実 【保健福祉局】

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、延長保育や休日保育の充実を進める。また、保護者の急な病気や怪我、子育てに対する心理的・肉体的負担の軽減、地域活動への参加促進のため、一時保育を拡充する。さらに、医療機関による入院治療等はないが、安静確保等が必要なため、集団保育が困難な病気の児童の保育を行う病児・病後児保育を拡充する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③幼保一体化への取り組み 【保健福祉局・教育委員会】

国の「子ども・子育て新システム」に基づく幼保一体化の動向に合わせ、幼児教育・保育の質の向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④学童保育の充実 【保健福祉局】

保護者が昼間家庭にいない就学児童（小学校等1年生から3年生）に生活の場を与え、その健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援するため、学童保育事業を推進する。学童保育需要が高く過密状態にある施設については、分割等により過密状態の解消を図る。また、午後6時以降への延長時間拡大にも努める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保護者としての責任の自覚 ・家庭その他の場における子育てに関する理解及び主体的な子育て
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の養成
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度の充実や事業所内保育所の整備など、子育てに配慮した労働環境の整備 ・市民の多様なニーズへの効率的・効果的な対応及び利用者本位のサービスの提供【保育施設】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的なサービスの拡充 ・市民への適切な情報提供 ・民間事業者の調整・支援 ・民間サービスの進出の促進

重点施策(3) 豊かなこころの育成

概要

高度情報化や少子化、都市化の進行は、インターネットや携帯電話等の普及に伴うコミュニケーション能力に代表されるように、子どもたちのこころの成長や発達に様々な影響を与えており、命に係わる重大な事件や薬物、反社会的行動などが多発している。

このような背景の中、心豊かで健全な子どもを育むため、すべての教育の原点である家庭や学校、地域等も含めた社会全体で、命の大切さ、規範意識、倫理観、思いやり、助け合いの心などを伝える取り組みを推進する。

事業内容

①次世代のこどもを育む市民会議 【企画調整局】

学識経験者・教育関係者・福祉関係者・市民・企業関係者等による市民会議を開催し、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための基本となる考え方を検討するとともに、その推進方策等についてもあわせて検討する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②人間関係力向上プログラム 【教育委員会】

相手の立場を尊重して自らの気持ちや考えを伝えたり、相手の働きかけに適切に対応できたりするなど、良好な人間関係を構築するための能力の育成を目指した指導資料として「人間関係力向上プログラム」を作成し、学校教育の場で活用する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③命を大切にする教育 【保健福祉局】

小学校高学年を対象に行っている「命の感動体験学習」を継続して行うほか、乳幼児の発達や生活を知り、それを支える家族の役割を理解するため、中学生を対象に保育所や幼稚園との交流を進める。また、中高生を対象として、救急インストラクターから心肺蘇生法などの講義や実技講習を受け、命の大切さを実感できる機会を増やす。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④読書環境の向上 【保健福祉局、教育委員会】

小中学校における読書活動を推進するための学校の取り組み指針「読書活動推進のてびき」の作成、赤ちゃん絵本案内であるブックレット「えほんの小箱」の配布、読書ボランティアの育成、市立図書館の学校・家庭・地域への支援など、子どもの読書活動推進事業を展開し、読書環境の向上をすすめ、読書を楽しむ子どもたちを育てる。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤「あいさつ・手伝い運動」 【教育委員会】

全市に発信されたスローガンをもとに、「ふれあい懇話会」やPTAを中心として、家庭・地域・学校の連携による「あいさつ・手伝い運動」を推進し、児童生徒の好ましい習慣をつくる。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かなこころを育むため、家庭内での生活習慣の向上・躰の実施 ・地域社会における子どもの健全育成【地域団体等】 ・「あいさつ・手伝い運動」の推進支援
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育ての支援活動等を通じた豊かな心の育成
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の一員として、地域における子どもの健全育成への参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場を尊重して、自らの気持ちや考えを伝えたり、相手の働きかけに適切に反応できたりするなど、良好な人間関係を構築するための指導 ・情報モラル、公共心、マナーの向上等を目指した道徳教育 ・学校園における体験活動等を通じて、豊かな感性や、命を大切にす る心、助け合いの心、公共心等の豊かな心の育成

重点施策(4) 地域が一体になった子育て・教育の支援

概要

急激な都市化、核家族化、晩婚化、近所づきあいの希薄化等により、地域において、子育てや教育といった子ども・青少年を健やかに育むことを支援する力が低下している。

地域社会全体で、子ども・青少年の健全育成について考え、子育て家庭や青少年の孤立を防止する取り組み、犯罪や事故などの危険から守る取り組みを推進する。

事業内容

①地域子育て支援拠点の拡充 【保健福祉局】

地域の在宅親子支援の拠点として、地域子育て支援センターによる体験保育や育児相談、子育て関連情報の提供等を行う。また、市内の大学等と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる場を提供する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②「子ども見守り活動隊」の活動推進 【教育委員会】

子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・関係団体等の協力を得て、(市立の)全小学校においてすでに「子ども見守り活動隊」が結成されている。今後とも見守り活動事例集の活用等により地域ぐるみの見守り活動を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③教育・地域連携センターの活用 【教育委員会】

旧二葉小学校を活用した地域人材支援センター内の教育・地域連携センターでは、学校の教育活動に対する支援人材を拡充するため、教職員OBや教職員を目指している大学生等を中心とした支援員を発掘のうえ人材バンクへの登録を行い、各学校に応じた支援人材の紹介を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④青少年の安全・安心の確保【市民参画推進局】

ネット社会・ケータイ社会への対応、青少年の薬物乱用などの今日的課題への対応や、地域における子どもの安全・安心を守るため、青少年育成協議会などの地域の方々や関係機関と連携を図りながら、青少年の見守り活動に取り組んでいく。さらに、「こども 110 番 青少年を守る店・守る家」による子どもたちの見守り活動をさらに充実させるため、「地域みはり番（イエローフラッグ）」制度を実施する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA、自治会、老人会、青少協等地域との連携 ・サービスの受益者としての立場にとどまらず、自らも地域社会を担う主体としての積極的な活動
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園同士の連携及び大学との連携 ・大学の持つ資源・活力の地域への還元 ・協力者への活動支援及び連携強化
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成への理解 ・青少年の健全育成事業への積極的な参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への適切な情報提供 ・警察との連携 ・協力者への活動支援及び協力者との連携強化

重点施策(5) 学校教育の充実

概要

神戸の教育が目指す子ども像「心豊かに たくましく 生きる人間」を実現するためには、夢を持ち、自ら学び自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことのできる力を身につけていく必要がある。そのために必要な基礎基本の力を得ることができ、子どもの生活の中心でもある学校が、笑顔で通え、豊かに成長できる場となるように、充実した教育環境を形成する。

事業内容

①確かな学力と意欲の向上 【教育委員会】

授業評価やアンケートの活用、先進的な取り組みを発信することなど授業の改善を図るとともに、新学習指導要領の全面実施に備えて策定した学習指導標準「神戸スタンダード」に基づき、特色ある教育課程の編成、知識・技能の定着、活用力の向上等により、児童生徒の生きる力をはぐくむ。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②健康・体力の増進 【教育委員会】

「保健教育、食育、体力アップ、生活習慣の改善、家庭・地域との連携」を5つの柱とした「こうべっ子 健康・体力向上プラン」に沿って、こうべっ子ランナースクール開催やジュニアスポーツリーダーの育成など、子どもたちが興味や関心を持って運動・スポーツに取り組む機会や場の提供や、体力アップ重点校の充実及び指導法の研究推進等や運動習慣の定着を図る。また、保健教育や食育を推進していくとともに基本的な生活習慣の改善に取り組む。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③特色ある教育の推進 【教育委員会】

神戸市立の小中学校において、子どもたちや地域の状況に応じて、震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境等の教育、伝統・文化に関する教育や地域学習、キャリア教育等、神戸らしい特色ある教育を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④教職員の人材育成や指導力向上 【教育委員会】

価値観や社会情勢の変化に伴い学校教育に対するニーズが多様化、複雑化する中、教員としての資質・指導力の向上を図るため、学校園における日々の実務を通じての OJT（校園内研修）の活性化を促進する。引き続き、OJT における授業研究の取組みに特化して、各学校園が取り組む校内研修システムとしての「神戸授業道場（仮称）プラン」を策定し、神戸の教員が培ってきた教科等指導力の継承・定着・向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における学習や、子どもの健康への留意 ・家庭における健全な食生活の実践 ・正しい生活習慣や運動習慣の定着に向けた子どもへの働きかけ ・地域ボランティア等の学校の教育活動への参画・協力
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の教育活動における専門的助言 ・学校教育を担う人材の育成支援 ・研究推進校への指導・助言 ・子どもたちの健康や食育等に関し、専門的見助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育等において、社会人講師の派遣、インターンシップ受入・技術指導 ・子どもの健康等のための安全・安心な食材の提供
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上 ・食事、運動、休養・睡眠等の規則正しい生活習慣の指導 ・家庭、保護者への情報発信・啓発 ・学校の授業等を通じて、発達段階に応じた食育の推進 ・教職員の指導力向上

重点施策(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実

概要

障害の重度・重複化や、軽度の知的障害児の増加が進んでおり、学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の発達障害児への支援の充実が求められている。障害の有無にかかわらず一人ひとりの子どもに応じた健やかな成長を支援するため、身近な地域で施設サービスや療育、教育を受けられるよう環境の整備を図る。

事業内容

①療育体制の充実 【保健福祉局】

軽度知的障害児や、これまで療育の対象とされていなかった知的障害を伴わない発達障害児への療育体制の充実を図るとともに、発達が気になる子どもへの支援体制を充実する。

また、身近な地域で障害児支援ができるよう通所施設等のあり方について検討を進め、身近な地域で療育できる体制の構築を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②複数の障害に対応できる特別支援学校の整備 【教育委員会】

特別支援学校の老朽化・耐震化対策と併せて、できるだけ居住地に近い学校への通学を可能とするため、複数の障害に対応できる特別支援学校整備に向けて、将来を見据えた計画を策定する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③「特別支援学校版分かる授業」の推進 【教育委員会】

特別支援学校では、「特別支援学校版分かる授業」を推進し、個別の指導計画を活用した授業作り、PDCA サイクルによる授業改善を進める。教職員の専門性の向上や医療的ケア体制の確立などにより、センター的機能の充実を図る。また「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を活用し、特別支援教育をさらに推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④特別支援教育に関する相談・支援体制の充実 【教育委員会】

こうべ学びの支援センターを軸に通級指導教室・特別支援学校の3者の連携や役割分担により、発達障害だけでなく様々な障害について、できるだけ居住地に近い場所で専門相談対応を可能にする。また、通級指導や在籍校への巡回相談等のきめ細かな支援を行うなど、3者のネットワークにより、特別支援教育に関する総合的な相談窓口として神戸らしいセンター的機能の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・身近な地域における障害者の日常生活、社会生活の支援
「学」	・発達障害など新たな障害への支援プログラムの開発や人材育成
「産」	・地域社会の一員として障害者への理解
「行政」	・重度・重複化に対応した通園施設での療育や保育所等障害児の身近な地域での支援

重点施策(7) 児童虐待防止対策の充実

概要

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するものであり、時には死亡に至るなど、重大な結果を招く。本市でもこども家庭センターに寄せられる児童虐待の相談・通告件数は増加傾向にあり、深刻な状況にある。児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの総合的な対策を行う。

事業内容

①関係機関との連携 【保健福祉局】

こども家庭センターを中心として、各区の子育て支援室の充実に努めるとともに関係機関との連携強化により、虐待の早期発見と、虐待が深刻化する前に速やかな対応、再発防止に努める。

また、児童虐待・非行等対策地域協議会（全市）と要保護児童対策地域協議会（各区）について、対象を養育支援が必要な者に拡大し機能強化を図り、虐待の予防や早期対応、保護後の支援を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②発生予防・早期発見のための事業の充実 【保健福祉局】

新生児訪問指導を引き続き全戸対象に実施するとともに、乳幼児健診未受診児対策や養育支援訪問事業の充実を図り、養育支援が必要な家庭への取り組みを強化する。また、地域での相談体制と在宅の保護者・子どもへの指導の強化を図るため児童家庭支援センターの充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③市民への啓発等 【保健福祉局】

市民全体で児童虐待防止の機運を高めるため、関係機関と連携し、オレンジリボンキャンペーンへの参加者を増やし事業の充実を図るなど市民への啓発を行い、地域での見守り体制の充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング 【保健福祉局】

児童養護施設・乳児院では、児童に対しきめ細かな処遇が行われるよう、心理ケア・個別の対応の充実や、小規模でのケアの充実等、施設機能の充実を図るとともに、高度な専門性を持って対応できるよう、施設職員の資質向上を図る。また、個別対応が行いやすい里親制度の充実を図る。

さらに、虐待を行った保護者に対して、再発防止と子どもとの適切な関係づくりのため、臨床心理士等による個別カウンセリングを行うとともに、施設に入所した子どもについて保護者や施設等と家族関係の調整を行い、家族の再統合に向けての援助を充実させる。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター等への虐待の早期通告 ・地域での見守り
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を含む子育て支援についての学生への教育 ・地域への発信
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への啓発
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確認に関する体制・法整備 ・児童養護施設等の処遇充実のための体制整備

テーマ7 安全・安心の基盤を築く

これまで神戸のまちは震災・水害など多くの災害を経験しつつも、市民の強い結束により復興を遂げてきた。しかし、東南海・南海地震や新たな感染症、また近時頻発している局地的豪雨など、高まる災害・危機のリスクに対する備えが求められている。

このため、学校や住まいをはじめとする各種建築物の耐震化を一層推進するほか、密集市街地や浸水危険地域における安全性向上の取り組みを進める。

さらに、これまで整備を進めてきた橋梁などの社会基盤施設が老朽化し更新時期を迎えるなか、計画的な維持・補修・更新を進めることで、都市の安全性を確保する。

重点施策	事業内容
(1)耐震化の推進	① 学校施設の耐震化 ② すまいの耐震化、家具固定の促進 ③ 橋梁の耐震化 ④ 上下水道の耐震化
(2)密集市街地の再生	① 燃え広がりにくいまちづくりの推進 ② 避難が可能なまちづくりの推進 ③ 防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進
(3)浸水に強いまちづくり	① 都市の浸水対策 ② 神戸港の高潮対策 ③ 河川の改修 ④ 雨水流出抑制施策の推進
(4)公共施設の長寿命化、計画的更新の推進	① 橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し ② 水道施設の計画的な更新と機能強化 ③ 下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化 ④ 公園施設長寿命化計画の策定と運用

重点施策(1) 耐震化の推進

概要

近い将来、発生する恐れがある南海・東南海地震などの大規模な災害に備え、子どもの安全の確保のためにも、また避難所としての機能を維持するためにも、小中学校の耐震化に重点的に取り組む。

さらに、阪神・淡路大震災では住宅をはじめとする建築物の倒壊によって亡くなられた方が地震の直接的な犠牲者のうち約 8 割を占めることが明らかになっており、南海・東南海地震では長周期地震振動による中高層階での家具転倒による被害が予想されている。そのため、住宅・建築物の耐震化や家具固定を緊急的課題として進めていく。

あわせて災害時でも都市活動を維持できる交通体系を確保するとともに、市民生活等の都市機能と密接に関連する上下水道の地震対策を図る。

事業内容

①学校施設の耐震化 【教育委員会】

統合予定校を除く小中学校及び幼稚園は、2011 年度末までに耐震化を完了させる。統合予定校等についても地域や関係者等との協議を進め早期の耐震化完了を目指す。また、高等学校及び特別支援学校については、そのあり方を含めた整備計画を策定し、早期に耐震化に着手する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②すまいの耐震化、家具固定の促進 【都市計画総局】

地域活動の取り組みとして、耐震化に向けた啓発の実施を働きかけ、地域住民が自ら耐震化の普及啓発を行っていく仕組みを構築する。また、すまいの耐震改修事業を進めるため、無料耐震診断や改修補助、計画策定費補助のほか、耐震診断と計画策定費補助をセットにした「耐震おまかせパック」の創設などを行っているが、さらに、改修が必要な市民が確実に事業実施へとつなげられるような仕組みを整備する。

家具固定については、地震から命を守るための最も身近な取り組みとして認識を深め、家具の配置や固定の方法等についての知識の普及に努める。さらに、現在の制度（高齢者・障害者・子どもがいる世帯を対象に家具固定の費用の一部を補助）の対象世帯の拡充や、より市民に使いやすい制度となるよう市からの派遣事業の創設等を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③橋梁の耐震化 【建設局】

橋梁の耐震化により、緊急時における輸送活動に適した道路ネットワークの拡充を行う。特に緊急輸送道路にかかる一定規模以上、あるいは古い基準が適用された橋梁(全 92 橋)の耐震補強を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④上下水道の耐震化 【建設局、水道局】

水道施設については、神戸市水道施設耐震化基本計画に基づき、経年劣化した配水管の中で、優先度の高い管路から、耐震性に優れた管に計画的に更新することにより、耐震化率の向上を目指す。また配水池などの基幹施設の更新・耐震化を行う。

下水道施設については、神戸市下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路の下や避難所と処理場を接続する管渠などの耐震化や、処理場施設の耐震補強などを実施する。さらに、被災時でも下水道機能をいち早く確保し、早急に対応できるよう BCP（業務継続計画）を策定する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全は自ら守るという意識の下、主体的に自らのすまいの耐震化を推進 ・地域活動における耐震化促進への取り組み ・公共施設の耐震化の重要性の認識、事業への理解・協力
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に関する新技術の開発、新しい知見の普及 ・耐震補強の特殊なケースなどへの専門的見地からの助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家としてすまいの耐震化を積極的に推進【建設関連事業者】 ・耐震補強に有用な材料や工法の更なる開発
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・市・国・県が連携して、耐震化促進計画を立案・実施 ・市民・事業者等と連携して、すまいの耐震化の普及啓発 ・隣接自治体との連携による、災害に強い都市づくりの推進 ・公共施設や都市基盤施設の耐震化率の向上

重点施策(2) 密集市街地の再生

概要

密集市街地は、古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く公園も不足しているなど、防災面や住環境などで様々な課題をかかえている。これらの地域において、防災性を確実に向上するためのルールづくりとあわせて総合的な支援を行うことにより、老朽住宅の除却や建物の不燃化・耐震化、身近な生活道路の整備などに地域と協働で取り組む。

事業内容

①燃え広がりにくいまちづくりの推進 【都市計画総局】

街区内の一部にでも延焼の恐れがある市街地において、老朽木造住宅の除却や空き地の有効活用に対する総合的な支援を実施する。また、沿道建物の防火性能の向上とあわせて前面道路幅員条件などの緩和による建替えの誘導を検討する。

また、広範囲に燃え広がる恐れがある市街地ではさらに、建物の防火性能に関するルールづくりとあわせて、建替や改修に対する支援を実施する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②避難が可能なまちづくりの推進 【都市計画総局】

広範囲に燃え広がる恐れがあり、道路が狭く避難や消火が困難な市街地では、身近な生活道路（狭あい道路）単位の合意による道路中心線の確定など整備のルールづくりを進めるとともに、建替時に敷地後退部分を舗装するルールづくりとあわせて、道路の拡幅整備に対する支援を実施する。

また、建物の倒壊を防ぎ避難の安全性を高めるため、耐震診断や耐震改修を推進するとともに、耐震改修とあわせて防火性能の向上に対する支援を実施する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進 【都市計画総局】

身近な生活道路の整備などの防災性を向上する取り組みとあわせて、空き地を活用したまちの美化・緑化などの地域魅力を向上する取り組みを推進するため、専門知識を有するコンサルタントを派遣する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全は自ら守るという意識の下、主体的にすまいの耐震化・不燃化を推進 ・地域の防災性に関する問題意識の共有、まちづくりへの参画
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の制度化・事業化にあたり、専門的な見地からの助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を活かしたまちづくり協議会等の活動への支援【コンサルタント】 ・個別の建物ごとの建替えや改修の支援【不動産・住宅建替え業務に関わる事業者や金融機関】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や魅力・資源、取り組みの方向性、まちづくり手法をわかりやすく情報提供し、地域のまちづくり活動を支援 ・防災上の課題の大きさなどによるまちづくりの優先度をふまえ、基盤整備やルールづくりなど、必要な施策を実施

重点施策(3) 浸水に強いまちづくり

概要

近年の都市化の進展に加え、局所的な豪雨により各地で雨水が短時間に流出することなどによる浸水被害の防止や、神戸港における台風時の高潮への対策が求められている。そのため、被害を防止・軽減するハード・ソフト両面からの浸水対策を着実に進め、都市の防災機能の向上を図る。

事業内容

①都市の浸水対策【建設局】

都市の浸水被害軽減に向けて、ポンプ場・雨水幹線などの内水排除施設の整備を行う。特に、過去に浸水被害のあった雨水整備重点地区において、三宮南地区、長田南部地区、和田岬地区の整備を行う。また、内水ハザードマップ*を作成・公表することにより、市民・事業者と一体になった浸水対策に取り組む。

*内水ハザードマップ：

下水道の雨水排水能力を上回る降雨により、雨を河川等に放流できない場合に発生する浸水の予想区域、事前の備えや避難場所などの情報を示したもの

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②神戸港の高潮対策【みなと総局】

新港地区、兵庫運河・苅藻島地区において防潮胸壁の整備を進める。あわせて新港地区において、内水排除用のポンプ場への集水管整備を行う。また、新港地区のハーバーランドやメリケンパーク周辺では、周辺の景観との調和に配慮した胸壁の整備を進める。(参考)防潮胸壁：全体延長約 59.8km のうち整備済み延長 約 54.9km (H21 末 91.8%)

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③河川の改修【建設局】

昭和 13 年、昭和 42 年水害で浸水被害があった河川の改修(都市基盤河川改修事業：18 河川)を進める。

平成 22 年度までに、14 河川の改修事業が完了しており、現在、事業中の 4 河川(高橋川、妙法寺川、伊川、櫛谷川)の改修を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④雨水流出抑制施策の推進 【建設局】

道路において透水性舗装を進める他、市民や事業者、庁内関係部局と連携し、貯留施設を設置するなどゲリラ豪雨に対する総合的な雨水マネジメントを検討する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップなどを活用した、被害の防止・軽減のための主体的な取り組み ・個人・地域での雨水の流出抑制への取り組み
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水に強いまちづくりに関する専門的な見地からの助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮胸壁の閉鎖など災害時における連携や、防災訓練への参加
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の防止・軽減のための情報をわかりやすく的確に市民に提供 ・災害時に被害を軽減する安全な都市基盤の整備

重点施策(4) 公共施設の長寿命化、計画的更新の推進

概要

今後10～20年で大量更新期を迎える橋梁や、改築更新を行う必要がある上水道、下水道、公園などの施設について、限られた予算内で、市民生活に支障を生じさせることなく適正に維持していくことが求められる。そのため、これらの施設を資産と捉え、その損傷や劣化を将来にわたり把握し最も費用対効果の高い維持管理を行う「アセットマネジメント」等の手法を導入し、従来の対症療法的な修繕から予防的な修繕に転換し、効果的・効率的な修繕による長寿命化や改築更新を行う。

事業内容

①橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し【建設局】

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検・計画・修繕というマネジメントサイクルを確実に運用するとともに、中長期的な劣化予測を行い計画の見直しを行う。また、その他の重要構造物についても、点検結果に基づく修繕計画を策定し、効果的な補修を実施する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②水道施設の計画的な更新と機能強化【水道局】

地域の水需要の動向や効率的な施設運用を考慮した施設の統廃合、規模の見直しの検討を行い、水道システム全体の再構築計画を策定し、それに沿った計画的な更新・耐震化を行う。

市街地を通る大容量送水管を整備することにより、基幹的施設の危険分散を図りバックアップ機能を強化するとともに、既設送水トンネルの更新を計画的に進める。また、大容量送水管の貯留機能を利用して応急給水機能の向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化【建設局】

下水道施設（処理場・ポンプ場・管渠）については、耐震化や長寿命化等の施策を実施するとともに、3処理場（東灘・西部・垂水）を結ぶネットワーク幹線を効果的に活用した改築・更新を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④公園施設長寿命化計画の策定と運用【建設局】

「公園施設長寿命化計画」を作成の上、施設の計画的・効果的な保全を行う。また、早期に安全対策が必要な遊具等から順次、国の指針に適合するよう改築・更新を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> 協働による施設の維持管理の取り組み（橋梁モニタリングボランティア、歩道橋美化活動や簡易点検、美緑花ボランティア制度を活用した公園の日常点検 等）
「学」	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画などに関する専門的な見地からの助言 特殊な劣化の原因究明や補修方法などに対する助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化に寄与する材料や方法などの更なる開発 簡易に点検が可能な橋梁点検機材の開発
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に市民生活への影響を最小限にとどめる安全都市基盤の整備 適切な維持管理による施設の長寿命化 点検・管理・長寿命化のための技術力の向上

テーマ8 持続可能なまちをつくる

地球温暖化防止が世界的な喫緊の課題となるなか、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちを目指して、海、山に囲まれた神戸の豊かな自然の恵みを次の世代に引き継いでいくため、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めていく。

特に、六甲山系については景観や生物多様性の保全、また緑による保水力など防災の観点からも、荒廃を防ぐ取り組みが必要となっており、協働による緑の保全・育成を進める。

重点施策	事業内容
(1) 六甲山の緑の保全 育成	① 六甲山森林整備戦略プランの策定 ② 森林保全育成の拡大実施 ③ 市民との協働による森づくり ④ ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 ⑤ CO ₂ 吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進
(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	① 健全な水循環の形成 ② 水と緑による潤いのあるまちの形成 ③ 多様な生きものを育む農村環境の保全・再生 ④ 多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり ⑤ 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進
(3) 都市構造の形成および交通環境の向上	① 総合的な交通環境の形成 ② 次世代自動車の普及促進 ③ 自転車の利用環境の整備 ④ 地域拠点の機能強化
(4) 低炭素都市づくりの推進	① 低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり ② 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進 ③ 地区単位での低炭素化の推進 ④ 建築物・施設ごとの低炭素化の推進 ⑤ 低炭素化を推進するための技術的支援 ⑥ 地域エコポイント制度の創設検討 ⑦ イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 ⑧ 家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進
(5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり	① 分別の徹底と更なる減量・資源化の推進 ② エコタウンまちづくりの全市展開 ③ 環境学習の充実

重点施策(1) 六甲山の緑の保全育成

概要

神戸の緑の骨格を形成するとともに、神戸を特徴づける貴重な財産である六甲山は、市有林などの公有林やグリーンベルトの一部では保全育成の取り組みが行われているが、残りのほとんどの森林では十分な手入れが行われていないため、一部で荒廃が見られ、将来土砂災害の発生や景観の悪化などが懸念される場所である。

これからの100年を見据え、これまで以上に市民・事業者・行政が密接に連携し、公有地はもちろんのこと民有地についても対象を拡大して緑の保全育成を積極的に推進するとともに、治山事業や砂防事業との連携を図り、多様で安定した六甲山をめざす。

事業内容

①六甲山森林整備戦略プランの策定 【建設局】

六甲山の森林の現況を詳細に把握した上で、これからの100年を見据えた森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の役割分担や連携のあり方、それに基づく具体施策などを定めるとともに、順次施策の展開を図っていく。また森林整備における発生材の利活用、人材育成、新たな雇用機会の創出など新たな技術開発や仕組みづくりを行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②森林保全育成の拡大実施 【建設局】

六甲山の防災機能の強化、生物多様性の確保などの環境保全を推進するため、市有地の人工林^{*1}（スギ・ヒノキの針葉樹林）について間伐を強化し、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進する。また六甲山森林整備戦略プランに基づき、未着手であった市有地の二次林^{*2}（アカマツ林・コナラ林）や放置されている民有地の人工林の保全育成に段階的に取り組むとともに、将来的には民有地の二次林についてもさらなる展開を図っていく。

併せて、森林の保全育成の拡大実施のために必要となる作業道の新設や作業道となる既存のハイキング道の再整備を進める。

*1 人工林：植林したり、種をまいたりして、人工的に育成した森林

*2 二次林：原生林が伐採や災害により破壊された後、自然又は人為的に再生した森林

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③市民との協働による森づくり 【建設局】

「こうべ森の学校」等に幅広く市民や企業の参加を促し、市民等の参加により適正に管理された森林育成面積を拡大するとともに、戦略プランで企業が参画しやすい枠組みづくりを行い、「企業の森」などの社会貢献活動として森林の保全育成を行う企業の増加を目指す。

また、六甲最高峰付近のブナ林の保全、東おたふく山でのススキ草原の再生など、六甲山での貴重な自然を保全再生する市民活動への支援を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 【建設局】

上空や地上からの調査やボランティアによる早期発見体制を作るとともに、被害発生時における初期対応策（伐倒薫じょう処理等）の実施など、ナラ枯れに対する危機管理体制を確立する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤CO₂吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進 【環境局、建設局】

六甲山の森林の適切な保全育成により確保されたCO₂吸収量を算定し、カーボンオフセット制度を活用し、流通可能なクレジット化や、間伐材、落葉等の堆肥化、バイオマスエネルギーとしての利用を図っていく。また森林保全育成等に必要な財源について検討を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲山の貴重な自然を保全育成する活動への参加 ・森林の保全育成に対する理解と協力【民有林の所有者】
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全育成、生物多様性の保全等に関する技術的支援 ・六甲山の貴重な自然の保全育成活動の実施 ・専門的な見地からのアドバイス
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動として森林の保全育成、生物多様性確保等の活動への参加及び支援 ・バイオマスエネルギーの事業化への参画 ・カーボンオフセット制度の推進
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・市、県、国の連携による総合的な森林保全活動の実施 ・森林保全のための作業道の整備 ・六甲山の貴重な自然の保全再生や生物多様性確保等に関する活動への支援

重点施策(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり

概要

地球環境問題の顕在化や土砂災害などの自然災害への懸念、野生生物種の絶滅の世界的進行などにより、これまで以上に水や緑をはじめとする自然環境に対する健全な保全・育成が求められている。

健全な水循環を形成するため、水資源の現状などの情報を共有し、水をより有効に活用できる「持続可能で健全な水循環系の形成」を図るとともに、新たな緑の創出やこれまで培ってきた緑のストックの適正な育成、河川空間の整備等により、「風格と潤いのあるまちづくり」、「水とみどりのネットワークづくり」を目指す。

また、多種多様な生きものが生息生育する豊かな自然環境を、協働と参画のもとで守り育て、次世代に継承していくため、生物多様性神戸戦略等に基づく主要事業を推進する。

事業内容

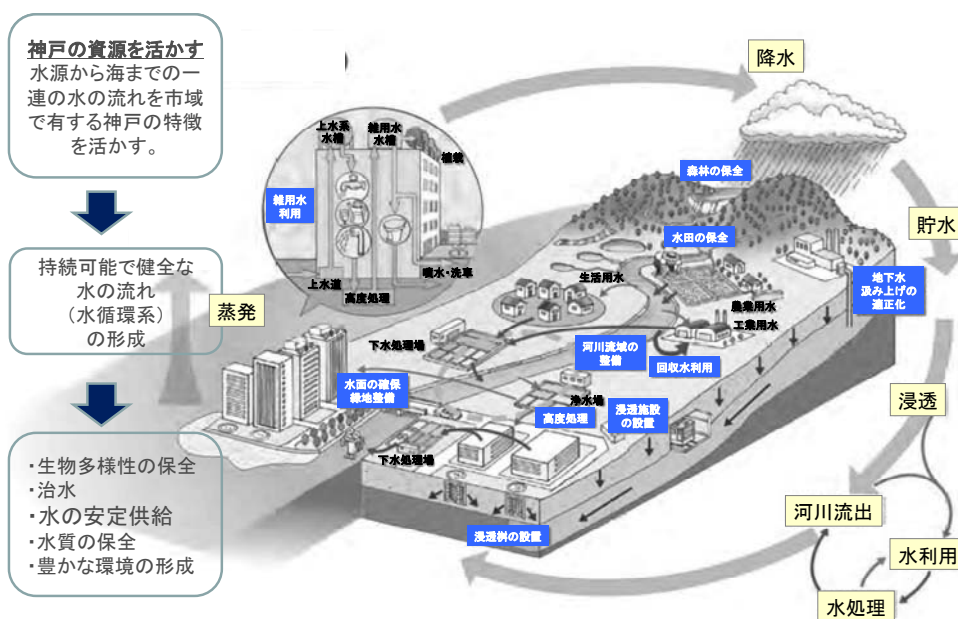
①健全な水循環の形成 【水道局、建設局、環境局】

「(仮称)水の基本計画」を策定・運用し、水循環系の現状や関連施策に関する情報を共有し、個々の施策を総合的なマネジメントを行うことにより、水資源をより有効に活用した「持続可能で健全な水循環系の形成」を図る。

千苅貯水池における植生等による水質浄化などの水源水質の保全・改善対策を実施するほか、水源から蛇口に至るまでの各段階において、きめ細かい水質管理を実施するとともに、水源環境の保全に関する取り組みなどについて、地域住民及び団体との連携を図る。

また閉鎖性水域である大阪湾の水質環境基準の達成・維持を目的とした下水の高度処理化や下水処理水の有効利用を図り、水環境の創造と保全を進める。

参考：持続可能で健全な水循環系の形成イメージ



【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②水と緑による潤いのあるまちの形成 【環境局、建設局、都市計画総局、水道局】

既成市街地において、防災性の向上や緑豊かな街並みづくりとともに、海や山からの涼しい風が市街地を流れる「風の道」を形成するため、山と海を結び、憩いの親水空間となる河川緑地軸の整備や、神戸の顔となる場所でのさらなる緑化の推進、またシンボルとなる街路の緑の充実を図る。

長田区において、積極的に取り組まれている緑のカーテンづくりをはじめ、都市環境の向上を図るとともにデザイン性の高い洗練された潤いある街なみを形成するため、低炭素社会にも資する屋上緑化、壁面緑化などを促進する。

オープンスペースの不足している場所では、緑豊かでうらおいのある住環境の形成を図るとともに、地域の防災機能の向上やコミュニティの活性化を推進するため、地域と連携を図りながら、身近な公園緑地等を確保する。

水の有効利用による快適な公共空間の形成に向け、微細な霧を用い周囲の空気を冷やすミスト散布など、環境や健康に配慮した施策を実施・啓発する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③多様な生きものを育む農村環境の保全・再生 【環境局、産業振興局】

農家やNPO等と連携して、稲の収穫後に農地に水を張る「冬期湛水管理」や遊休農地をビオトープとして活用するなどのモデル事業を展開することにより、多くの希少種など多様な生きものを育む農村環境を保全・再生し、動植物種の絶滅の危機を回避する。

また、農家の生産管理活動と生物多様性の保全を両立させる取組みの普及を図り、都市と農村の交流や環境学習の場として活用するとともに、「生きものブランド米*」の生産・販売など、生物多様性を活かした農業の活性化を図っていく。

*生きものブランド米：

コウノトリ米など地域のシンボリックな生きものとの共生を前面に押し出し生産された米

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり 【環境局】

貴重な自然生態系保全のため、環境アセスメント制度や開発事前審査制度を活用して事業者を指導する審査体制を構築する。また、WebGISを活用した市民参加型の「生きも

のモニタリング」を実施し、生物多様性に関する様々な情報を継続的に収集・蓄積・発信する。さらに、NPO や事業者、研究機関、行政など多様な主体の情報交流の場となる「生物多様性プラットフォーム」を構築し、自然と共生する都市づくりを推進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

⑤生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進 【建設局】

国営明石海峡公園(神戸地区)・しあわせの森を生物多様性保全のシンボル拠点と位置づけ、希少種の保護を行うとともに、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることにより、生物多様性の保全に努める。また、環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行う。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による緑化活動の推進 ・地域における環境学習を通じた温暖化対策の推進 ・生物多様性の知識を深め、生物や環境に配慮した行動を实践 ・地域住民や学校などと連携して生物多様性保全のための活動を実施
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策のための調査・研究 ・専門家の指導によるモニタリング調査や適正な森林管理 ・子どもたちが豊かな生物多様性を実感できるよう、自然体験型の環境教育を積極的に展開 ・市民団体等が行う地域の生物多様性保全のための活動に協力するとともに、生物多様性に関する情報を発信
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化に対する技術開発等の推進 ・森林保全や都市緑化、生物多様性保全への社会貢献活動の推進 ・生物多様性に配慮した事業活動の推進
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな都市環境の整備 ・里地里山活動への支援 ・生物多様性に関するモニタリングの実施

重点施策(3) 都市構造の形成および交通環境の向上

概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2020年までにCO₂排出量を1990年比で25%削減という目標値を掲げている。その中で運輸部門からのCO₂排出量削減が急務となっている。また少子・超高齢化が進行しており、人と環境にやさしい魅力ある交通環境づくりが求められている。

そこで、少子・超高齢社会にも対応し、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、都市構造や交通環境について、市民・事業者・市の協働により、様々な取り組みを進める。

事業内容

①総合的な交通環境の形成 【企画調整局、建設局、都市計画総局、交通局】

公共交通を中心として、自動車、自転車、歩行者などがバランスよく組み合わせられた交通環境を形成するための総合交通ビジョン（仮称）を策定し、これに基づく戦略的な取り組みを推進する。

またターミナル駅における交通結節点機能の強化のため、ホームページの充実、市バス路線のPR、地下鉄駅ターミナル周辺のバス情報案内強化、バス停留所・地下鉄駅におけるよりわかりやすい情報提供を進める。また、公共交通機関への転換を図るため、モビリティ・マネジメント、エコファミリー・エコショッピング制度を引き続き実施していくとともに、IC化の推進などによる利用しやすい環境づくりを進める。

交通過疎地域における路線バスや住民による自主運行バス等の維持・充実など交通環境の向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②次世代自動車の普及促進 【環境局】

市の率先的な取り組みとして、公用車への次世代自動車（特に電気自動車、プラグインハイブリッド車）の導入を進めるとともに、事業者に対しては、購入補助金制度の拡充による導入促進のほか、これらの次世代自動車の走行を支える市内の充電器網の整備を進め、市民・事業者の普及促進を図っていく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③自転車の利用環境の整備 【環境局、建設局】

コミュニティサイクル*を含め自転車利用のあり方を研究・検討し、新たな交通手段としての展開を図る。また、環境にやさしい自転車の利用環境の向上を図るため、自転車走行空間整備計画(仮称)を策定し、本市の都市部を東西につなぐ路線から、順次、整備を進める。

*コミュニティサイクル：

共用の自転車を従来のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、複数設置した他の専用駐輪場でも貸出・返却を可能としたシステム

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④地域拠点の機能強化 【都市計画総局】

地域拠点としての機能強化が求められている鈴蘭台において、駅前の交通安全の確保やにぎわいづくりを図るため、駅前広場や駅前へのアクセス道路となる鈴蘭台幹線の整備とあわせて、駅前店舗や区役所等が入居可能な共同化ビルを建設する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用から公共交通機関や自転車を利用する環境にやさしい交通手段の選択 ・次世代自動車の利用 ・駅前整備を契機とした、駅前のにぎわいづくり ・交通過疎地域における移動手段の確保に向けた主体的な取り組み
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通ビジョン(仮称)の策定に向けて、専門的な見地から、新しい交通施策の方向性などについての助言・指導 ・コミュニティサイクルや次世代自動車に係る研究 など
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー通勤の自粛など公共交通利用の推進 ・次世代自動車や電動アシスト自転車等に係る研究・新技術の開発 ・安定的で持続可能な移動手段の提供【交通事業者】
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通ビジョン(仮称)の実現に向けて、道路空間の再配分や市民への施策参加に向けた働きかけ ・次世代自動車の率先導入、急速充電器等のインフラ整備 ・助成制度等による民間事業者への次世代自動車の普及促進 ・コミュニティサイクルを含む新たな交通手段の仕組みづくり ・安定的で持続可能な移動手段の確保のための支援

重点施策(4)低炭素都市づくりの推進

概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2020年までにCO₂排出量を1990年比で25%削減という目標値を掲げている。本市においても、大幅に増加している家庭部門、業務部門のCO₂排出量や、今後対策が必要である中小事業者のCO₂排出量を抑制するなど様々な取り組みを進めていく。また「低炭素都市づくり」を推進するための宣言や条例などの新たな仕組みを検討していく。

事業内容

①低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり【環境局】

「環境基本計画」、「地球温暖化防止実行計画」の実効性を確保するとともに、地球温暖化防止の取り組みの重要性を市民・事業者に広く訴え、共通の目標の下にすべての主体が協働し様々な取り組みを進めていくための宣言や条例などの新たな仕組みを検討する。

また、本市の地域特性、地元企業が有する低炭素関連技術、震災を復興した「市民力のきずな」等を生かし、本市としての環境未来都市の構想を取りまとめるなど、低炭素都市の実現に向けた仕組みづくりを進めていく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進【環境局、建設局】

再生可能エネルギーについて、公共施設、学校園への太陽光発電等の積極的導入をはじめ、市民・事業者への太陽光発電等の普及を促進し、新たな補助制度の創設を検討する。

こうべバイオガス事業について、都市ガスと同レベルまでの高度精製を行った上での導管注入や、バイオガスに取り組む処理場の拡大などさらなる展開を図る。また、ガス化しやすい食品バイオマスを下水汚泥と混合し、こうべバイオガスを増量する研究や検討を行う。あわせて、下水汚泥焼却灰の有効利用の促進を行う。

あわせて、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの利用可能性調査に基づくさらなる施策展開を図るとともに、廃熱など未利用エネルギー等の分散型エネルギーを有効利用する新技術（スマートグリッド等）について、市内企業と協働して、神戸の地域特性に応じた実証試験やモデル事業を調査研究する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③地区単位での低炭素化の推進 【都市計画総局】

大規模施設の建設・更新時に、周辺の建築物・施設と連携したエネルギーの面的利用を誘導する制度を創設し、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の小さい未利用・再生可能エネルギーを活用する取り組みを推進する。

環境に対する関心が高い地域において、まちづくり協議会などの地域団体と連携し、敷地内の緑化や建築物の省エネルギー化のルールづくりなど、地域の環境価値を高める取り組みを推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④建築物・施設ごとの低炭素化の推進 【都市計画総局、環境局】

公共建築物については、「公共建築物の建設・改修指針」を策定し、この指針に基づいて低炭素化を図っていく。道路等の基盤施設についても、環境に配慮した技術の積極的導入により低炭素化を推進する。

民間建築物については、CASBEE 神戸（建築物総合環境性能評価システム）の積極的活用、住宅における環境のラベル表示制度の創設、長期優良住宅の認定制度などにより、低炭素化を推進する。また、国内クレジット制度（大企業の資金や技術の提供により、中小企業が行った CO₂削減分を大企業の自主行動計画の目標達成に活用できる仕組み）を活用するなど中小事業者における省エネ改修事業を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤低炭素化を推進するための技術的支援 【都市計画総局】

建築物・住宅の省エネルギーの取り組みに対する専門家を派遣するなど、太陽光エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入に対して技術支援・助言を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑥地域エコポイント制度の創設検討 【環境局】

市民一人ひとりに環境に配慮した活動を促す取り組みとして、環境に配慮された製品の購入や環境を良くするための行動に対して、商品やサービスと交換できるエコポイントを付与する「地域エコポイント制度」の創設を検討し、その実現をめざす。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑦イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 【環境局】

市が開催するイベントで発生する温室効果ガスについて、温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減等のクレジットの購入などにより、排出量の全部又は一部を埋め合わせる「カーボンオフセット」の導入を推進する。また、民間事業者が行うイベントについても導入を啓発する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑧家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進 【環境局】

家庭部門における温室効果ガス削減を推進するため、「もったいないやん！宣言」を全世帯への普及をめざし、拡大していく。また、市民の環境配慮行動による温室効果ガスの排出の削減量を算定しフィードバックするなど、温室効果ガスの「見える化」の仕組みづくりを行う。加えて、分かりやすい啓発物を作成・配布し、普及を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化、緑化、太陽光エネルギーの活用などにより、個々の住まいの低炭素化の推進 ・日々の生活における低炭素な生活の実行
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギーに関する研究、技術開発 ・制度構築における専門的な見地からのアドバイス
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの積極的導入および研究・技術開発 ・国内クレジット制度等の積極的な活用 ・従業員に対する「もったいないやん！宣言」への参加の働きかけ
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備や再生可能エネルギー・未利用エネルギーの優先的導入および研究・技術開発 ・制度の周知および支援の実施 ・民間建築物における低炭素化を推進する適切な誘導方策の実施

重点施策(5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり

概要

持続可能な都市づくりを進めるためには、市民一人ひとりが自らの生活と環境との関わりについて理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへ転換していくことが重要である。

循環型社会の構築を目指して、様々な施策を展開してきた結果、「ごみ処理量」については、平成20年度実績で計画の最終目標値（平成15年度比25%削減）を7年前倒しで達成し、また、資源化についても順調に推移している。

将来にわたって持続可能なまちをつくるためには、さらなる減量・資源化など環境にやさしい地域づくりを推進するとともに、市民に、自らのくらしが環境に与える影響を自覚し実践できる「エコ市民」になっていただくため、環境教育をはじめ、市民の意識づくりを推進していく。

事業内容

①分別の徹底と更なる減量・資源化の推進

さらなるごみの減量・資源化を進め、循環型社会を実現していくためには、資源化が可能であるにも係わらず、ごみとして捨てられている容器包装プラスチックや古紙類などについて、分別の徹底による資源化をより一層推進していく。

平成20年11月から北区で先行して実施している「容器包装プラスチックの分別収集」については、平成23年4月から全市に拡大して実施するが、資源としてリサイクルするためには「質」の確保が重要であることから、「制度の趣旨」や「リサイクルの必要性」「分別の方法」などの情報を分かりやすく説明し、理解と協力を求めていく。

古紙類については、地域団体に「資源集団回収」として資源化に取り組んでいただいているが、葉書や包装紙などの「雑紙（ざつがみ）」については、取り組みが進んでいない状況であることから、「雑紙」に焦点をあてた普及啓発を進め、一層の資源化を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②エコタウンまちづくりの全市展開 【環境局】

エコタウン活動実施地区（21年度末 小学校区166地区中93地区実施）について、全市展開をめざして広げていくとともに、支援体制についてもさらなる拡充を図る。またエコタウンの活動分野について、これまで取り込まれてきたまちの美化や減量資源化の活動に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に関する活動など、より幅広い分野での取り組みを推進していく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③環境学習の充実 【環境局】

市内の身近な自然や生きものにふれあうことで環境保護への意識啓発につなげるため、親子向けの自然観察教室「こうべの自然はっけん隊（仮称）」を開催する。また、企業の協力による工場でのエコ体験など、家庭でできるエコを考えるきっかけづくりのための「こうべ環境未来館エコスクール」を開催する。さらに環境問題に関心がある市民が実践的な活動を始められるよう、地域人材支援センターを拠点として「KOBE 環境大学」を開催する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装プラスチック、雑紙の分別、集団回収への参加・協力 ・ごみの分別など環境にやさしい行動の実践
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したリサイクル技術の開発 ・環境にやさしい行動への専門的な見地からの助言・指導 ・制度構築における専門的な見地からのアドバイス
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物が少なくなる商品の開発 ・適正なりサイクルの実施および容器包装プラスチックリサイクルの費用負担 ・美化活動など地域活動への参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、普及啓発、排出指導 ・資源集団回収を実施する団体への協力 ・制度の周知、支援の実施

テーマ9 人と人とのつながりを深める

少子・超高齢化の進行など社会経済情勢が大きく変化するなか、震災を機に醸成された地域における人と人とのつながりをさらに深めることで、市民の知恵と力が活きる個性豊かで活力にあふれた地域社会の構築を図る。

このため、地域の様々な活動主体が総合的・自律的な地域運営を進めることを目指した支援の充実を図るとともに、地域課題を解決するための主体として近年注目されている社会的企業の育成・支援を行う。

重点施策	事業内容
(1) 地域活動の活性化	① パートナーシップ協定締結の推進 ② 地域活動統合助成金モデル実施の推進 ③ 地域人材支援センターの活用 ④ わがまち空間づくり活動の支援 ⑤ 地域担当制の充実・強化 ⑥ 全庁的な協働と参画のまちづくり支援体制の整備
(2) 社会的企業の育成	① 神戸ソーシャルビジネス円卓会議 ② 社会的企業の間接支援機関との協働推進

重点施策(1) 地域活動の活性化

概要

少子高齢化の進行により、今後ますます世帯規模の縮小が進み、家族や近隣・地域社会とのつながりの希薄化、地域組織の役員の高齢化や後継者不足、組織加入率の低下等などが懸念される。

また、市民ニーズや地域課題が複雑化、多様化する中、行政のみではそれらにきめ細かく対応することが困難になることが予想される。

これらの課題に対応するため、自治会、NPOなど地域の様々な活動主体がゆるやかに連携して市とパートナーシップ関係を構築し、地域が自律的な地域運営を行えるよう、地域活動の支援体制の充実・強化を図り、協働と参画のまちづくりを推進していく。

また、若者から高齢者までの幅広い世代の多様な地域住民が、それぞれの立場やライフスタイルに応じて、様々な形で地域活動に携わっていくことが重要であることから、豊かな経験や知識、さらにはボランティア活動への意欲等を積極的に地域課題の解決に活かしてもらえるよう、地域活動を担う人材の育成を積極的に図る。

事業内容

①パートナーシップ協定締結の推進 【市民参画推進局】

地域課題の解決に取り組むために地域と市が協議の上でお互いの役割分担を定めるパートナーシップ協定について、全区での締結に向けた取り組みを推進する。また、締結地区においては、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②地域活動統合助成金モデル実施の推進 【市民参画推進局】

地域の自律性を高めるため、既存の個別補助金をまとめ、地域のニーズに対して弾力的な運用が可能となる地域活動統合助成金について、特性の異なる複数の地域でのモデル実施を行い、検証・評価を進めるとともに、制度化に向けた検討を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③地域人材支援センターの活用 【企画調整局、保健福祉局、環境局、産業振興局、教育委員会】

旧二葉小学校を活用した地域人材支援センターにおいて、市民が行う地域活動への参加支援を行うとともに、交流・学び、歴史・文化、ものづくりを通じて地域活性化を担う人材の育成を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④わがまち空間づくり活動の支援 【都市計画総局】

安心・安全で快適なわがまち空間づくりを進めるため、地域まちづくりカルテを作成し、まちづくり課題等の情報提供を行うとともに、専門家の派遣やまちづくり助成等を活用し、まちの将来像の実現に向けた「わがまち空間計画」の作成、まちづくりルールの作成など、地域での主体的な取り組みを支援する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤地域担当制の充実・強化 【市民参画推進局】

地域担当職員が、地域の実情に応じてふれあいのまちづくり協議会や自治会など、地域団体の自主的・自律的なまちづくり活動を効果的・効率的に支援できるよう、各区の特性を踏まえた地域担当制を充実、強化していく。

また、区における地域の課題解決や魅力アップなど協働のまちづくりを、コーディネート・支援・情報発信する場としての区プラットホームの充実を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑥全庁的な協働と参画のまちづくり支援体制の整備 【市民参画推進局】

総合的に地域担当職員をバックアップするため、保健福祉局、都市計画総局などまちづくりに関係が深い部局を中心に、区役所と各局をつなぐプラットホーム的役割を担う、全庁的な協働と参画のまちづくり支援体制を整備する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none">・ 自主性および自律性をもって、まちづくりにおける自らの立場を自覚し、身近な地域および市政に関心を自ら高め、積極的に協働と参画のまちづくりを推進
「学」	<ul style="list-style-type: none">・ 地域社会の一員であることを認識し、高い専門性や学生の柔軟な発想を活用し、必要に応じて他の地域組織および市と連携して地域活動を推進
「産」	<ul style="list-style-type: none">・ 地域社会の一員であることを認識し、地域活動に関する理解を深め必要に応じて他の地域組織および市と連携して地域活動を推進
「行政」	<ul style="list-style-type: none">・ 市民による地域活動の自主性および自律性を尊重し、協働と参画のまちづくりを推進するため、市民が自ら地域における課題の解決に向けて取り組むことができるよう、必要な施策を展開

重点施策(2) 社会的企業の育成

概要

高齢者・障害者の介護等福祉サービス、青少年の健全育成、雇用問題など、さまざまな社会的課題に対して、市民自らが当事者意識を持ち、サービスを提供し、その対価を受け取る社会的企業（ソーシャルビジネス）が、新たな公共分野を担う主体として注目されている。

こうした社会的企業の育成をはかるため、その担い手として期待されるNPOや企業等が、ビジネスベースで課題解決に取り組み、活動を継続することができるよう、必要な環境を整備する。

事業内容

①神戸ソーシャルビジネス円卓会議 【市民参画推進局、産業振興局】

社会的課題や地域課題の解決に向けて、NPO・金融機関・企業・行政等による円卓会議を設置し、神戸らしい先進性ある社会的企業（「神戸版ソーシャルビジネス」）の創出と事業化をはかるための仕組みづくりを行う。

具体的には、神戸における社会的企業の実態・現状把握や課題把握を行い（第1段階）、それらへの必要な支援策の検討と試行を行う（第2段階）とともに、社会的企業支援策の実践および検証（第3段階）を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②社会的企業の間支援機関との協働推進 【市民参画推進局、産業振興局】

社会的企業の創業等を支援する中間支援機関との協働により、神戸の社会的課題や地域課題の解決に取り組む社会的企業のビジネスに必要な人的資源のマッチングや活動の場の提供および広報サポートなど、創業支援・成長支援を行う。

（例：NPOが実施する社会的企業のビジネスプラン・コンペティション開催に伴う広報協力等）。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共分野におけるビジネスモデルづくり ・NPO間のネットワーク強化等 ・NPOや各種地域団体等によるゆるやかな連携のもとに社会的企業を育成・支援する環境づくり
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的企業家を目指す人材の育成 ・専門的知見やノウハウの提供 ・地域課題の解決に向けた社会的企業の起業、育成や運営等への積極的な参画
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が持つ事業ノウハウとの連携 ・金融機関による融資制度の展開 ・ソーシャルビジネスの展開に必要なツールや情報の提供
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的企業の認知度向上の取り組みや先進事例のPRなど ・社会的企業の経済的自立を促すしくみの検討や実践

テーマ 10 行政の「つながる力」を高める

市の広報・広聴機能を一層充実することで、市民のニーズを的確に把握するとともに分かりやすい情報提供を進め、市民に身近な行政の推進を図る。

また、関西の4つの政令指定都市間において連携を一層強化するとともに周辺市町との連携を進めることで関西圏全体の活性化を図り、広域的施策を展開する。

あわせて姉妹・友好都市提携などの絆を活かして海外との交流を推進し、世界に向けた神戸の発信を図っていく。

重点施策	事業内容
(1) 市民に身近な行政の推進	① (仮称) 神戸市総合コールセンターと (仮称) 市民の声集約活用システムの活用 ② 神戸市ホームページの一層の利便性向上 ③ 窓口サービスの更なる充実
(2) 都市間連携の強化	① 関西4都市連携 ② 近隣市町との連携 ③ 提携都市間での多都市間交流の推進 ④ 神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開

重点施策(1) 市民に身近な行政の推進

概要

複雑化、多様化する市民の行政ニーズに適切に対応し、満足度の高い行政サービスを展開していくためには、これまで以上に開かれた行政を推進し、利便性の高いサービスの展開に努め、市民や事業者等との信頼を一層深めることが重要である。このため、①市民への情報提供、②市民との情報共有、③市民から市への意見提案、④市民ニーズの把握・施策化という一連のサイクルを回し、行政と市民の相互の信頼の向上、ひいては協働と参画の一層の推進を図る。

特に、情報化社会への対応や多様化する市民ニーズへの対応を図るため、携帯情報端末の高性能化や、ネットアンケートの進展など、ICT 技術の進歩を踏まえつつ、時代に即した迅速な広報・広聴を充実していく。

また窓口サービスは、市民が最も身近に利用する公共サービスの一つであることから、サービスの充実とホスピタリティの更なる醸成を図るとともに、ワンストップ化を進めるなど、誰にでも分かりやすい、使いやすい、気持ちのよい窓口サービスを一層推進していく。

事業内容

①(仮称)神戸市総合コールセンターと(仮称)市民の声集約活用システムの活用 【市民参画推進局】

市民からの問い合わせに対し、365日ワンストップで対応するコールセンター(平成23年4月開設)により、市民からの電話、FAX、電子メールによる問い合わせ、申込受付、要望、提案、苦情等の受付窓口を一元化し、市民サービスの向上を進める。

また、コールセンターの開設に合わせて(仮称)市民の声集約活用システムを構築し、市長への手紙、コンプライアンス条例に基づく要望等の記録、コールセンターなど、様々なツールから寄せられる市民の声をひとつに集約し、統計・分析することで、市民ニーズの適切かつタイムリーな把握と、今後の施策運営への活用を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②神戸市ホームページの一層の利便性向上 【市民参画推進局】

神戸市ホームページについて、ICTの急速な進展やそれに伴う市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、使いやすさ、情報へのアクセスのしやすさやユニバーサルデザインへの配慮を行い、一層の利便性向上を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③窓口サービスの更なる充実 【市民参画推進局】

市民目線からの窓口サービス向上に向けた取り組みを強化するため、接客・接遇にかかるマネジメント能力を持つ「区民サービスディレクター」を全区に配置し、窓口サービスの充実を図るとともに、職員のホスピタリティの醸成や意識改革を一層進める。

また、窓口時間の拡充（時間延長等）を進めるとともに、「証明書自動交付機」の更なる整備やコンビニエンスストアでの証明書交付の検討など、窓口サービスの拡充を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間経験の行政分野での発揮 ・ 身近な地域や市政等の活動内容や情報等に関する関心を自ら高めながら積極的に情報収集や活動を展開
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開かれた行政や利便性の高い市民サービスを展開する上での効果的な手法に関する検討や助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすく、利便性に優れたサービスの提供 ・ 市民サービスの担い手として、パートナーシップの発揮 ・ 区民サービスディレクターの人脈を活用したサービス研修等の実施
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①効果を予測し、②結果を検証し、③変化に対応する「市民の声」活用サイクルの仕組み構築 ・ 行政の現場への民間人材の導入

重点施策(2) 都市間連携の強化

概要

市域を越えた行政需要などに適切に対応し、市民にとって一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるため、さまざまな分野で都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開する。その中では、グローバル化の進展による国際的都市間競争を勝ち抜くため、関西4政令指定都市において、さまざまな分野で連携を強化するとともに、周辺の基礎自治体との水平連携を図りながら、関西全体の活性化を図っていく。

海外都市との関係では、姉妹・友好都市や親善協力都市、ユネスコ創造都市ネットワークなどのネットワークを活かして、実質的効果が見込まれる課題解決型・相互利益型の都市間交流を推進する。特に地理的に近く、経済的・文化的つながりの深いアジア諸都市を中心に、成果が目に見える交流を推進するほか、特定のテーマにおける新たな都市間ネットワークの構築と多都市間での交流を推進する。

事業内容

①関西4都市連携 【企画調整局】

2009年度に締結した「関西4都市による包括連携に関する協定書」に基づき、連携・協力効果の高い分野（「観光振興」「環境保全」「地域主権」等）での事業を検討・実施していく。

<観光振興分野>

- ・観光情報の発信・共有に関する連携
- ・観光施設の活用に関する連携

<環境保全分野>

- ・一斉ライトダウン（2009年実施）など、地球温暖化防止に関するキャンペーンの実施

<地域主権分野>

- ・地域主権に向けた取り組みの推進や新たな大都市制度の確立に向け、研究活動や要望活動、市民啓発（シンポジウム等）等を実施

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②近隣市町との連携 【企画調整局】

1990年度から、「神戸隣接市・町長懇話会」（現在8市1町）を開催し、圏域全体の発展に資するため、市域を越えた広い視点から、活発な意見・情報交換を行っている。

具体的な取り組みとして、のびのびパスポートの適用拡大、災害時相互応援協定の締

結、事業者へのレジ袋削減に向けた申し入れを行ってきたほか、共同の観光ウェブサイトの開設や観光マップの発行などを行っており、今後、更に隣接各市・町と密接に連携し、広域行政を一層推進することによって、圏域住民のニーズに対応していく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③提携都市間での多都市間交流の推進 【市長室、企画調整局】

神戸市と姉妹・友好都市として提携関係にある諸都市（分野によっては親善協力都市を追加）に共通する都市課題（例：環境、防災、高齢化）ごとに交流セミナーを開催し、各都市の持つ先進的な取組を相互共有するとともに、当該課題への対応策の検討及び実践を通じて相互に利益のある交流を推進する。またセミナーを通じて各分野の専門家等の人的ネットワークの構築を図っていく。

また、ユネスコの創造都市ネットワークをはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現を目指す。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開 【市長室】

神戸へのひと・もの・情報の流れを活発化するためには、神戸の海外へのプロモーションが重要である。そこで、個別自治体では国内最大数の受入れを行っている JET（英語補助教員）の国際同窓会組織（JETAA）を始め、本市や JICA の国際協力プログラムにより来神する海外研修員、外国人留学生同窓会組織などの神戸ゆかりの海外人材を活用し、神戸の観光・集客等のプロモーション人材として委嘱し、神戸のプロモーションの企画・実施を行ってもらうなど、姉妹・友好都市等における PR を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none">・セミナー開催協力・参加・プロモーション人材の推薦協力
「学」	<ul style="list-style-type: none">・研究者等のセミナー開催協力・参加
「産」	<ul style="list-style-type: none">・ビジネスセミナー開催協力・参加
「行政」	<ul style="list-style-type: none">・関西全体の発展に寄与する都市間連携策の検討と実行・圏域住民の利便性向上に資する近隣市町村との連携策の検討と実行・セミナーのコーディネート、開催・候補人材との交渉、委嘱・創造的活動場所及び情報の提供、発信

テーマ 11 創造性を高め発揮する

都市間競争が激しくなる中、神戸の持つ独自性を活かした「デザイン都市」の取り組みをさらに推進することで、継続的に成長し続ける創造都市の実現をめざし、国内外から多様な人材が集い活躍するまちづくりを進めていく。

また、これまで進めてきた神戸医療産業都市構想をさらに推進するとともに、次世代スーパーコンピュータを活かした産業の高度化・活性化、さらに大学との連携の一層の強化など、神戸の持つ強みである「知の集積」を活かした取り組みを進めていく。

重点施策	事業内容
(1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍	① 人材の育成・集積 ② 地域社会への貢献 ③ ネットワークの構築・情報発信 ④ 創造と交流の場づくり
(2) 知の創造拠点づくり	① 神戸医療産業都市構想の推進 ② 次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用 ③ 大学連携の推進

重点施策(1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍

概要

急激に変化する社会状況の中において、創造力は、地域課題への解決あるいは、さらなる地域の魅力化などへの大きな力となる。

「デザイン都市・神戸」は、まずその礎となるまちの文化及び豊かな創造性を育む「文化創生都市」を推進し、その創造力をデザインの視点で①多様化する社会課題の解決、さらには②都市の魅力化（差異化、活性化）に活用していくことで、継続的に成長し続ける創造都市の実現を目指すものである。

そこで、「デザイン都市・神戸」の担い手となる創造的人材の育成・集積を図り、その活躍・交流の場の充実に努めるとともに、市民・事業者が創造的な活動を理解し、価値化する意識（デザインマインド）の更なる醸成に取り組む。

また、ユネスコの創造都市ネットワークをはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現を目指す。

事業内容

①人材の育成・集積 【企画調整局】

「デザイン都市」の実現に向けて、創造力あふれる人や組織を集め、育成し、次世代につないでいくことが重要である。大学や企業、NPO 団体などの共同研究の場や創造・研究活動及びその発表の場の提供のほか、神戸ビエンナーレやシンポジウム・コンペティション、セミナーなどの開催を通じてデザイン、アート、メディアをはじめとした創造的な活動を担う人材の育成・集積を図る。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②地域社会への貢献 【企画調整局】

デザイン、アート、メディアなどの創造的な活動を、地域課題の解決や地域の魅力向上のために結び付けていく取り組みを進める。創造的な活動により、市民の暮らしの中で身近な課題（安全、防災、医療、環境、食など）の解決策に関する開発・提案を行うとともに、その成果を活かした新たなビジネスの創造を支援し、市民生活や経済活動の中での実践を通じて暮らしの豊かさや経済の活性化に貢献していく。

また市民の方々の創造的活動に対する理解を深めるとともに、豊かな感性と創造力を育むため、ワークショップやセミナーなどの市民向けのプログラムを実施する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③ネットワークの構築・情報発信【企画調整局】

「デザイン都市・神戸」の取り組みの市内外への情報発信を行うとともに、創造的活動を支援するため、情報提供や連携支援を行う。

また、国際シンポジウム・コンペティション・ワークショップやクリエイターの交換事業など、ユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用した連携・交流事業を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④創造と交流の場づくり【企画調整局】

①創造的人材の育成・集積、②地域社会への貢献、③ネットワークの構築・情報発信事業を展開し、促進するため、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“創造と交流”の拠点として「(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOBÉ」の整備を進め、平成24年度の供用開始に向けたソフトコンテンツの検討を行う。同時にデザイン、アート、メディアをはじめとした創造的活動が神戸全体で繰り広げられるよう活動の場の面的展開を進める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・創造的活動への理解と、価値化する創造性豊かな心（デザインマインド）の共有
「学」	・創造的人材の育成 ・創造的活動による地域課題の解決に向けての研究・開発
「産」	・創造的活動を理解し、価値化する創造性豊かな心を共有する ・デザインを取り入れた付加価値の高いものづくり、サービスの提供による新たな神戸ブランドの創出。
「行政」	・創造的人材の育成支援、連携支援 ・創造的活動場所及び情報の提供、発信 ・創造的活動による地域課題の解決に向けての支援

重点施策(2) 知の創造拠点づくり

概要

神戸医療産業都市構想の推進により、平成 22 年 8 月末現在、182 社の関連企業が集積し、「我が国最大のバイオメディカルクラスター」を形成している。国の新成長戦略において医療・介護・福祉分野の「ライフ・イノベーション」が重点戦略の 1 つに位置づけられており、神戸が「ライフ・イノベーションのグローバル拠点」として発展していくために、高度医療サービス及び健康予防サービスの提供を具体化することや、関西全体の研究ネットワークを強化した上で海外のクラスターとの連携が、今後の課題となっている。

一方、2012 年には、国家プロジェクト「次世代スーパーコンピュータ」(京速コンピュータ「京」)が完成し、ライフサイエンス分野をはじめとする多様な分野における研究機関や企業のさらなる集積が見込まれている。また、地元企業の高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムづくりに取り組む必要がある。

更に、市内には多くの大学・短期大学・高等専門学校が集積しており、高等教育機関としての教育機能を担うだけでなく、社会人、退職者等の生涯学習の場の提供や地域社会活動への参画など、知的資源・人的資源を活かした取り組みが求められている。

先導的なプロジェクトなどの取り組みにより、多様な分野の企業や研究機関、大学の知的人材が集積・交流し、イノベーションの連鎖を生みやすい知的創造の場を形成する。

その成果を波及させ、神戸経済の活性化・高度化や市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を図る「アジア No.1 のバイオメディカルクラスター」の形成をはじめ、新たな価値を創造する「知の創造拠点」づくりを目指す。

事業内容

①神戸医療産業都市構想の推進 【企画調整局 保健福祉局 産業振興局】

- ・国際的な高度専門医療機関と優秀な臨床医を集積させることにより、高度医療サービスの提供と企業の新たな事業機会の創出を図るため、生体肝移植を柱とする神戸国際フロンティアメディカルセンター (KIFMEC) 構想や神戸低侵襲がん医療センター構想といった高度専門病院構想を推進する。
- ・医療分野でのイノベーションを生じさせるため、治験や医療機器開発などへの規制緩和、確認申請期間の短縮を支援するとともに、高度専門医療機関と研究施設の橋渡しの構築・充実に対する支援、更には、神戸国際フロンティアメディカルセンター (KIFMEC) 病院と連携し医療機器の開発を行う国際医療開発センターの整備を支援する。
- ・国内外の患者を受け入れる国際医療交流を推進するため、地域医療機関との連携など患者の受け入れ環境の整備を行う。
- ・企業・研究機関・大学のさらなる誘致と、進出企業・地元企業・研究機関・大学などが交流・融合し新たな事業機会創出のきっかけとなる交流会などのマッチングの場を

提供する。

- ・医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくりの支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行うとともに、科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用 【企画調整局 産業振興局】

次世代スーパーコンピュータなどを活用したシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む企業等の利活用を支援する。

さらには、ライフサイエンス分野における次世代スーパーコンピュータの利活用について生命科学と計算科学の先端融合分野における研究基盤の誘致、及び兵庫県や大学等との連携による防災・減災への利活用に伴う市民福祉への貢献を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③大学連携の推進 【企画調整局】

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校の有する知的資源（研究成果等）や人的資源を活用することにより、複雑化する地域課題の解決に結びつける。そのため、大学等有するシーズ（研究情報等）を地域社会に提供し、地域社会のニーズを大学等に結びつける連携支援機能の充実を図る。なお、連携の支援にあたっては、学生にとっての学びの場や教員等の研究にも結びつくよう、企画段階からの参画を促進するなど、大学と地域・行政が相互にメリットが得られるような連携を目指す。

また、市の政策決定や都市政策の研究等の行政運営において、大学等の有する知的資源・人的資源や研究の場を活かすため、人事交流等を含めた大学との連携を強化する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや施設見学など、あらゆる機会を通じたわかりやすい情報提供による神戸医療産業都市構想への市民理解の向上 ・市民が積極的に資金協力などの支援を行う仕組みづくり ・「健康を楽しむまちづくり」の推進にあたっての、健康関連サービスの科学的な効果検証にむけた市民の参画
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進 ・知の創造拠点における理化学研究所などの研究機能の充実 ・先端医療の研究開発や高度医療サービスを提供するにあたっての、新中央市民病院、地域医療機関との連携 ・「健康を楽しむまちづくり」の推進にあたっての、健康関連サービスの科学的な効果検証にむけた地元大学の参画
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が積極的に資金協力などの支援を行う仕組みづくり ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進 ・地元中小企業の医療機器分野への参画 ・「健康を楽しむまちづくり」の推進にあたっての、健康関連サービスの科学的な効果検証等にむけた地場産業の参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進

テーマ 12 まちの魅力を高め発信する

神戸の魅力的な環境を作り出しているまちなみや景観を守り、育てるとともに、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸独自の観光資源を磨き、「おもてなし」を充実することで、市民が愛着を持ち、来街者により賑わう魅力あるまちづくりを進める。

さらに、港やまちなみなど、神戸の特徴を活かし「デザイン都市」を具現化するエリアとして都心・ウォーターフロントの創生を図る。あわせて先端技術の産業拠点であるとともに豊かな歴史を持つ兵庫運河周辺を中心とするエリアの発信力を高めていく。

重点施策	事業内容
(1) 魅力あるまちなみや景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 神戸らしい景観が見える場所（ビューポイント）の整備・育成 ② 歴史的建築物等の保全活用策の強化・拡充 ③ 屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進 ④ 道路の無電柱化の推進
(2) 観光交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 神戸ならではの観光の推進 ② MICE の強力な推進 ③ 国別志向に対応した外客誘致の推進 ④ 周遊と滞在につながる観光の推進 ⑤ 観光案内機能と情報発信の強化
(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 三宮駅周辺の大改造の推進 ② 新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発 ③ 波止場町1番地におけるオープン空間の整備 ④ 都心とウォーターフロントの回遊性の向上 ⑤ ハーバーランドの活性化
(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進 ② 兵庫運河を活かしたまちづくり ③ 新長田周辺のまちづくり

重点施策(1) 魅力あるまちなみや景観づくり

概要

他都市にはない恵まれた自然環境をはじめ、様々な地域資源や明るく開放的なまちなみなど、神戸の多彩な都市空間を市民との協働と参画によって、まもり、そだて、つくり、そして次世代へと引き継いでいく。

事業内容

①神戸らしい景観が見える場所(ビューポイント)の整備・育成【都市計画総局】

「神戸らしい眺望景観 50 選・10 選」をはじめとして、まちなみや農村・田園風景、夜景など神戸の多様な文化を象徴する魅力ある景観が得られる場所(ビューポイント)を選定・明示するとともに、その地点の修景整備や、そこからの景観を保全・育成するための規制誘導を図る。また、それらのビューポイントを市内外へ広く PR し、神戸のまちの魅力を積極的に発信する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

②歴史的建築物等の保存活用策の強化・拡充【都市計画総局】

神戸らしいまちなみを形成する要素として、求心的な力をもつ歴史的建築物の保存活用を支援する。建築物の安全性の確保等をふまえた保存と活用の両立を促進するため、法規制の弾力的運用などの制度整備や、神戸建築物語等の PR イベントの開催などの施策を推進する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

③屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進【都市計画総局】

屋外広告物のデザインの向上を図るため、地域特性をふまえた実効性のあるルールについて、地域の意見を聴き、合意形成がなされた地区から順次策定する。

【達成目標】

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度

④道路の無電柱化の推進【建設局】

デザイン都市神戸にふさわしいまちの景観向上に寄与し、安全で快適な道路空間を確保するため、市民・事業者等との合意形成を図りながら道路の無電柱化を推進する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	・まちに関心・愛着を持ち、地域の身近な景観形成への自主的に取り組み
「学」	・専門的な立場から、景観形成を推進するための効果的な方法等の研究や、地域の景観まちづくり活動への技術支援
「産」	・施設、設備等の整備における、景観形成に配慮した先導的な取り組みや地域の景観まちづくり活動への参画・支援
「行政」	・景観形成のための規制誘導や施設整備などの各種施策の実施 ・各主体間のネットワークづくりや人材育成 ・情報提供や普及啓発、活動支援 など

重点施策(2) 観光交流の推進

概要

社会経済の成熟化に伴い、学び・体験でき、健康・環境に良い、観光資源が選択されるようになっている。多様なニーズに応えるため、神戸ならではのコンパクトで多彩な観光資源を磨き、物語性を持たせ、観光資源の魅力向上につなげていく。

一方、急増している外国人観光客のゴールデンルートから外れているため、大阪・京都との集客数との差が存在しているが、急速に経済成長するアジア、特に個人訪日観光査証の取得容易化が進んだ中国を中心とした東アジアの観光需要を取り込むために、国別の志向に応じた外客誘致を行う。

また、知識経済化、企業のグローバル化に伴いコンベンションやインセンティブツアー（報奨旅行）などの需要が高まり、その誘致に関して都市間競争が熾烈になっている。そのため、医療産業都市構想などと連動した医学系等の学会の誘致や、都市の集客機能を活かし、MICE 振興をはかる。

事業内容

①神戸ならではの観光の推進 【企画調整局 産業振興局 都市計画総局 みなと総局】

- ・六甲山・摩耶山、有馬温泉という都心近郊にある魅力ある観光素材に磨きをかけ、六甲・有馬の誘客の相乗効果をはかる。具体的には、山上事業者や NPO と連携したエコツーリズムの推進や、六甲有馬ロープウェーを活用し夜景と温泉を組み合わせるなど六甲と有馬の連携を深める。
- ・神戸港の親水ゾーンでの観光集客施設の整備などの実施に当たり、デザインの視点を取り入れながら、みなと神戸らしい魅力的な都市景観を創出し、ウォーターフロントを都心化していく。旧居留地など神戸ならではの都心の商業機能の集積と連ねることにより、開港以来のみなとやまちの観光資源を拡充し集客力を向上させる。
- ・多彩な食文化やショッピングなどライフスタイルそのものや、まちなみ、地域の伝統文化、歴史的資源などにもスポットをあて、震災学習とあわせて観光資源として活用していく。
- ・アジア各地からの航空機を利用したフライアンドクルーズを誘致する。そのため、ベイシャトル・関空ルートのほか、神戸空港を利用した旅客チャーター便の解禁などを国に要望していく。また、神戸港を、関西観光及び瀬戸内観光の拠点と位置づけ、瀬戸内諸港との連携を図り、広域での滞在を目指したアジア・瀬戸内クルーズの母港としての位置づけを高める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②MICEの強力な推進 【産業振興局 企画調整局 みなと総局】

インセンティブツアーの誘致では、観光・文化施設・船上・酒蔵・温泉などのユニークな施設の活用や「神戸 MICE 大使」創設による神戸ならではの人材によるおもてなしなど「神戸ならでの魅力的なプログラム」を開発・提供する。

医療産業都市構想での高度人材の集積を活かし、医学系等の学会拠点（事務局）誘致と会議を積極的に誘致していく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③国別志向に対応した外客誘致の推進 【産業振興局】

日中韓の交流による旅行市場の拡大など、国の動きを注視しながら、東アジアに重点をおき、各国の特色を活かした戦略的誘致に取り組んでいく。例えば、韓国へは温泉や日本酒、中国へはショッピングやグルメなどを紹介し、従来の通過型から滞在型観光を増加させることにより、満足度を高めリピーター率の向上につなげていく。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④周遊と滞在につながる観光の推進 【産業振興局】

点在する観光資源のネットワーク化を図るため、観光交通インフラの充実による利便性の向上を図るとともに、観光資源の連携を推進し周遊につなげていく。

海・山・街トータルでの夜景観光の一層の推進に加え、朝型の観光資源と組み合わせた発信を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤観光案内機能と情報発信の強化 【産業振興局】

着地型の観光や外国人観光客のニーズに対応した観光案内機能の充実をはかる。

利用者ニーズに対応したコンテンツの提供など神戸公式観光サイト「Feel KOBE」の

充実をはかるとともにメディアや口コミなど様々な手段による効果的な情報発信に努める。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者を温かく迎えるおもてなしの実践 ・ 観光ボランティアガイドとしての活動とその育成 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画 ・ 口コミなどによる神戸の魅力の発信
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光分野の大学などによる人材の育成、研究
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の創造、磨き上げ ・ 神戸の魅力の発信、誘致 ・ ホスピタリティあふれる接客 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「観光コンベンションビューロー」を通じた、市民、NPO、民間事業者等との密接な連携による観光振興、コンベンション誘致の促進 ・ 他都市をはじめとした他の行政機関などとの連携による施策展開 ・ 神戸の魅力の発信 ・ 魅力あるまちなみや景観づくり

重点事業(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上

概要

神戸が都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心及びそのウォーターフロントのエリアにおいて、その特性を活かしながら魅力に磨きをかけていく必要がある。

そのため、このエリアにおいて「デザイン都市」を具現化する、市民が世界に誇れる都心・ウォーターフロント「港都 神戸」の創生を図るため、様々な取組みを推進する。

事業内容

①三宮駅周辺の大改造の推進 【都市計画総局】

三宮駅周辺において、阪神三宮駅の改良（東改札口の新設等）を推進するとともに、魅力ある駅前空間の形成を図る将来計画を策定し事業化をめざす。

- ア 商業・業務施設の集積促進及びにぎわい空間の創出
- イ 来街者にとって分かりやすく利便性の高い駅前整備
- ウ 神戸の玄関口にふさわしい景観の形成
 - ・交通結節機能の充実（阪神三宮駅東改札口の新設、バス乗降場の増設再編等）
 - ・歩行者動線の3層ネットワーク拡充（中央幹線を横断する地下通路及びデッキの新設）
 - ・南北駅前広場の機能再編（歩行者空間及び動線の拡充、タクシー乗り場の集約等）
 - ・案内、情報発信の充実（誘導サイン及びインフォメーションコーナーの整備等）
 - ・地域主体による屋外広告物のデザインに関するルールづくりとその運用
 - ・建築物のデザイン誘導による良好な景観形成
 - ・道路、広場など公共空間のデザイン向上によるホスピタリティにあふれた魅力的な都市空間の形成
 - ・海や山を感じさせる視点場の整備

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発 【みなと総局】

新港第1突堤、メリケンパーク周辺において、民間活力を活かした再開発を実施し、魅力的なウォーターフロント空間を創出する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③波止場町1番地におけるオープン空間の整備 【みなと総局、企画調整局】

波止場町1番地において、神戸水上警察署の移転などにあわせ、まちのにぎわいと一体となった都心のオアシスとして、パブリックなオープン空間を形成する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

④都心とウォーターフロントの回遊性の向上 【建設局、企画調整局、都市計画総局】

新港第1突堤や波止場町1番地など、ウォーターフロントの土地利用の転換などにあわせ、都心・ウォーターフロントの回遊を支援する公共交通の導入を検討するとともに、都心からウォーターフロントへの歩行者動線の強化を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

⑤ハーバーランドの活性化 【都市計画総局】

煉瓦倉庫などの既存の地域資源の活用や、その周辺の水際空間全体の回遊性向上などにより、さらなるにぎわいの創出を図る。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出に寄与するイベント等の実施・参加 ・公共交通機関の利用促進
「学」	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくりにおける専門的見地からの助言
「産」	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸の玄関口にふさわしい開発、再建の展開 ・にぎわい創出に寄与する新たな事業進出 ・地域主体の景観まちづくりの推進（屋外広告物の自主ルール運用等） ・新港突堤西地区などでの新規事業展開 ・来街者を増やすための仕掛けづくりや情報発信の推進 ・商業業務施設間での連携協調による魅力発信
「行政」	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくり ・民間事業者が投資しやすい環境づくり（規制緩和等） ・波止場町1番地におけるオープン空間の整備 ・地域の魅力づくり（にぎわい創出、回遊性向上、景観形成）への支援

重点施策(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上

概要

兵庫運河から新長田周辺の市街地西部地域は、臨海部を中心とする産業エリアに、神戸経済を支え、高いシェアを占める一般機械、輸送用機械などの製造拠点や研究所が立地している。また、兵庫運河周辺の臨海部は古くから天然の良港として知られ、平清盛の時代には「大輪田泊」として日宋貿易の拠点となるなど歴史的資源も数多く存在している。

今後、市街地西部地域については、ものづくり産業の集積、地下鉄海岸線、兵庫運河等の歴史的資源を活用するなど、まちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力あるまちをめざした具体的方策の検討・推進を実施する。

事業内容

①地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進 【企画調整局、産業振興局、建設局、都市計画総局、みなと総局】

地下鉄海岸線の駅周辺の整備を促進するとともに、沿線の集約施設等の整備、地域資源の活用等により、快適で利便性の高い、魅力ある市街地の形成を図るため、今後とも地下鉄海岸線沿線プロジェクトの完遂に向けた取り組みを実施する。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

②兵庫運河を活かしたまちづくり 【企画調整局、産業振興局、建設局、都市計画総局】

兵庫運河周辺の歴史的資産や産業景観などの地域資源を効果的に発信するとともに、これらをめぐるプロムナード整備計画の推進、産業景観を活かした産業観光の振興を図るなど、地域特性を活かした景観形成ルールづくり等を行う。

また、中央卸売市場本場西側跡地や中部下水処理場などの大規模用地のあり方も視野に入れたまちづくりの検討を行う。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

③新長田周辺のまちづくり 【企画調整局、都市計画総局】

新長田地区における回遊性向上策などの検討、KOBE 鉄人 PROJECT、アニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」との連携を進めるとともに、「地域人材支援センター」（旧二葉小学校）や「(仮称)神戸三国志館」などの新たな交流・集客拠点の活用による地域活性

化をめざす。

【達成目標】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

「民」	<ul style="list-style-type: none">・地域活性化に向けた協働の取り組みへの参画・景観まちづくりへの参画
「学」	<ul style="list-style-type: none">・アニタス神戸など産学連携の取り組みを通じた地域の活性化
「産」	<ul style="list-style-type: none">・地域活性化の視点から産業観光への取り組みの推進・景観に配慮した建築物・屋外広告物の整備
「行政」	<ul style="list-style-type: none">・地域活性化の視点から産業観光への取り組みを促進・景観形成地域への指定及び景観への取り組みの誘導・支援